

- 1 会議名 決算特別委員会（第2日）
- 2 開催日時 令和3年10月5日（火） 午前10時00分～午後3時33分
- 3 会場 高浜市議場
- 4 出席者 2番 神谷直子、 3番 杉浦康憲、 6番 柴田耕一、  
8番 黒川美克、 10番 杉浦辰夫、 12番 鈴木勝彦、  
13番 今原ゆかり、 15番 内藤とし子
- 5 欠席者 なし
- 6 傍聴者 1番 荒川義孝、 4番 杉浦浩一、 5番 岡田公作、  
7番 長谷川広昌、 9番 柳沢英希、 11番 北川広人、  
16番 倉田利奈
- 7 説明のため出席した者 別紙のとおり
- 8 職務のため出席した者 議会事務局長 書記2名
- 9 付託案件  
議案第45号 令和2年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について  
認定第1号 令和2年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について  
認定第2号 令和2年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定  
について  
認定第3号 令和2年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第4号 令和2年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定に

ついて

認定第 5号 令和2年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 令和2年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に  
ついて

認定第 7号 令和2年度高浜市水道事業会計決算認定について

認定第 8号 令和2年度高浜市下水道事業会計決算認定について

(令和3年10月5日)

別紙

7 説明のために出席した者

市長	吉岡 初浩	副市長	神谷 坂敏	教育長	岡本 竜生
企画部長	深谷 直弘				
総合政策GL	榊原 雅彦	秘書人事GL	神谷 義直		
ICT推進GL	山下 浩二				
総務部長	杉浦 崇臣				
行政GL	板倉 宏幸	行政G主幹	久世 直子		
財務GL	清水 健				
市民部長	磯村 和志				
市民窓口GL	中川 幸紀	経済環境GL	東條 光穂		
税務GL	平川 亮二				
福祉部長	加藤 一志				
地域福祉GL	加藤 直	介護障がいGL	野口 恒夫		
福祉まるごと相談GL	野口 真樹				
健康推進GL	内藤 克己	健康推進G主幹	鈴木 美奈子		
こども未来部長	木村 忠好				
こども育成GL	磯村 順司				
文化スポーツGL	鈴木 明美	文化スポーツ主幹	村松 靖宣		
都市政策部長	杉浦 義人				
土木GL	清水 洋己	都市計画GL	島口 靖		
防災防犯GL	杉浦 睦彦	上下水道GL	石川 良彦		
学校経営GL	岡島 正明				
会計管理者	三井 まゆみ				
代表監査委員	伴野 義雄	議選監査委員	小嶋 克文		
監査委員事務局長	亀井 勝彦				

## 10 会議経過

### 委員長挨拶

委員長 ただいまの出席議員は全員であります。

よって、本委員会は成立いたしましたので、これより会議を開きます。

ただいまより一般会計、5特別会計並びに議案第45号及び2企業会計についての質疑を行います。

一般会計につきましては、歳入歳出を分けて質疑を行い、歳入は一括質疑、歳出は款ごとに質疑を行います。

特別会計及び企業会計につきましては、議案ごとに歳入歳出一括にて、質疑を行います。

議案第45号は関連上、企業会計と一括議題として質疑を行います。

なお、委員会の円滑なる運営のため、総括質疑との重複を避け、質疑についてはまとめて行っていただくとともに、発言は議題の範囲を超えないようお願いいたします。あと、議員番号と名前のほうもしっかりとお願いいたします。

また、当局におかれましては、質疑に対し、適切なる御答弁をいただきますようお願いいたします。

質疑に当たっては、主要施策成果説明書または決算書等のページ数及び款項目節をお示しいただき、御発言いただきますようお願いいたします。当局におかれましても、質問が複数の場合は、答弁時にページ数等をしっかりとお示しいただいてから回答をお願いいたします。

また、発言終了後は、マイクのボタンを押してマイクをオフにしてください。

なお、質疑漏れにつきましては、一般会計の質疑終了後と特別会計並びに議案第45号及び、2企業会計の質疑終了後に許可することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 では、御異議なしと認め、そのようにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、休憩中に当局の説明員が席を移動する場合がありますので、御了承ください。

## 《議 題》

認定第 1 号 令和 2 年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について

### 《歳 入》

委員長 歳入について質疑を許します。

問 (12) ページ 16、17、全般的なところをちょっとお聞きしたいと思います。

年度別の税目別年度比較表についてお聞きします。令和 2 年度の市税の決算額は、コロナ禍において前年度と比較してどのような状況であったか教えてくださいたいと思います。

答 (税務) 令和 2 年度の市税決算額の状況についてお答えさせていただきます。まず、令和 2 年度の市税全体の決算額は 93 億 5,501 万 1,691 円で、令和元年度と比較しまして約 2 億 4,800 万円の増加となりました。決算額としては過去最高となっております。

次に、増加した主な税目について申し上げます。法人市民税は、令和元年度と比較して約 8,500 万円の増加となりましたが、増額理由は自動車関連の主要法人が、令和元年度に申告義務がなかった予定申告納税分を令和 2 年度の確定申告の際にまとめて納付があったことによるものであります。

固定資産税は、令和元年度と比較して約 1 億 2,900 万円の増加となりましたが、増額理由は、土地については豊田町 3 丁目の企業誘致により令和 2 年度から課税したこと。家屋については新築家屋の増加によるものでございます。

なお、個人市民税につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が心配されましたが、前年度並みでありました。ただし、令和 3 年度につきましては令和 2 年中の収入に対して課税することとなりますので、決算額は減少する見込みであります。

問（12） 次に、令和2年度の市税の徴収率はどのような状況であったか教えていただきたいと思えます。

答（税務） 令和2年度の市税全体の徴収率は97.0%で、令和元年度と比較しまして0.6%の減少となりました。減少した理由については幾つか考えられますが、コロナ禍に関連したところで申し上げますと、滞納者宅への臨戸訪問を控えたことが考えられます。例年であれば、なかなか接触の出来ない滞納者宅への臨戸訪問を日々行い、納税の相談、折衝を行っておりますが、コロナ禍において、臨戸訪問を控えたことにより、滞納者との接触機会が減少したものでございます。

委員長 ほかに。

問（8） 歳入の主要成果説明書の33ページ。財産売払収入が201万3,504円計上されとるんですけれども、この土地売払収入の187万2,133円の場所と面積と売却理由を教えてください。

委員長 答弁を求めます。

答（財務） 普通財産の売払収入でございますが、令和2年度は5件ありまして、1件が田戸町4丁目、2件目が屋敷町3丁目、3件目が論地町3丁目、4件目が清水町1丁目、5件目も清水町1丁目を対象の総面積で言いますと約128.06平米となります。

問（8） その理由を教えてください。売った理由。

答（財務） もともと、この売った土地が小さな面積の土地で近隣の住民の方が買いたいという申入れがあったものですから、売払いをさせていただいたものでございます。

委員長 ほかに。

問（15） ここの中で、法人市民税が、若干、市税の（2）ですね。法人市民税がいろいろ増えてるところがあるんですが、これはどういうふうに分析してるのかということと、全国の市で資本金が10億円以上の企業に対して、法人市民税の税割の不均一課税を課している自治体は何団体あるかということをお教えください。

答（税務） 二つ御質問がありました。まず、法人市民税の増額の件につきま

しては、先ほど申し上げたとおり、自動車関連主要法人の申告の関係で、増額したものと分析しております。

2点目の、全国の市で資本金 10 億円以上、不均一課税の団体数ということですが、令和 2 年 4 月 1 日以後の開始事業年度で申し上げますと、全国の市の団体数は 792 団体。そのうち不均一課税の団体数は 191 団体。率にしますと約 24%の団体が 10 億円以上の不均一課税を導入しているという状況でございます。

問（15） 法人市民税は大事な市税収入ですので、安倍政権が法人市民税の一部国税化を強行したことによって、税収が落ち込んできたんですが、大事なことは、課税率を法律で定める 14.7 に戻すことだと思っております。

全国の 8 割は 14.7 で徴収していますが、愛知県内の市町村は低く徴収しています。今、また、6.3%で徴収ということで、これでは税収の安定を図れません。  
委員長 内藤委員、これ質問質疑ですか。

問（15） 不均一課税を課する考えはあるのか、ないのか教えてください。

答（税務） 不均一課税を課する予定があるかどうかということですが、資本金 10 億円以上の法人に対する不均一課税を導入するには、特別な事情が必要となります。この特別な事情には、財政状況のほか地域の特性に応じた特別な政策課題への取組み、含まれると解されております。

また、重要なことが、対象となる企業皆様に標準税率を超えた税負担について、御理解していただくことも重要です。現時点で、市内企業の皆様に納得していただける特別な事情は見当たらないと考えております。不均一課税の導入は考えておりません。

委員長 ほかに。

問（15） 23 ページの都市計画税に、都市計画税を今年ですね、先日、積立で活用していくというお話がありましたが、現時点において、いつまでに、どここの工事を行うのか。具体的な計画をお答えいただきたいと思っております。

答（財務） 総括質疑のほうでもお答えさせていただいていますが、今後、公共下水道だけでなく、令和 4 年度から始まる大清水排水区の雨水対策工事のほうに使わせていただきたいと考えております。

問（15） 令和4年度から始まるということなんですが、これはどれぐらいかかるんでしょうか。いつごろまで。

答（財務） 今現時点の計画ですと、令和4年度から始まりまして令和6年度で終了する予定でございます。

委員長 15番、内藤委員。決算の範囲内をお願いいたします。

問（15） 都市計画税が、8億294万6,023円ありますが、ここに固定資産税を足すと50億5,083円となりまして、大変重い負担になるんですが、これ都市計画税を目的税で市で決められるものですから、せめて0.3を0.25にでも下げるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

答（財務） 現時点で積み上げた基金については、令和4年度から始まる雨水対策工事に使うということで、現時点で引下げの考えはございません。

委員長 ほかに。

問（2） それでは、26ページのこの法人事業税交付金について教えてください。

あと30ページ。使用料で社会福祉使用料。これ、いきいきが使われなかった分が減ってるのかなと思うんですけど、この減った理由と。

その次の手数料を。条例が改正されて手数料の金額が変わったので上がったのですが、100円が200円だったら単純に倍になるのかなと思うんですけど、この中途半端なやり方って。中途半端って失礼ですけど、40%の上がり方の理由とかわかったら教えてほしいのと。

あと、先ほど徴収がうまくいっているというお話もありましたけど36ページの延滞金。8.8%の増減ですけど、昨年とか一昨年ぐらいから徴収がうまくいっているということでしたけど、ここ、また何か工夫があれば、どのように取り組まれていくかっていうのと。

37ページの後期高齢者特別調整事業収入の53.8%の増のこの理由を教えてください。

答（地域福祉） 30ページの社会福祉使用料になりますが、委員おっしゃったとおり、こちらは、いきいき広場の使用料となります。昨年、コロナの関係で、施設の利用制限や利用者自体も自主的に使用を控えておりますので、その分、

前年と比較して 480 万円ほど減となったものであります。

答（財務） 26 ページの法人事業税交付金は、令和元年度 10 月 1 日から法人住民税の法人税割税率が引き下げられたため、その減収分を補填するために法人事業税の一部が県から交付されるものでございます。

答（税務） 主要成果 30 ページ、徴税手数料の増加についてのまず御質問ですが、この徴税手数料については、税務グループの窓口で各種税の証明書を発行した際の手数料収入となります。委員言われたとおり、令和 2 年 4 月 1 日から所得証明や納税証明の手数料 100 円から 200 円に改定したことにより、増加したものでございます。なお、100 円から 200 円に増額したのに、差が一致しないのではないかとということでございますが、こちらの徴税手数料については所得証明、納税証明以外に固定資産に関する証明手数料など、手数料改定していない証明書もございますので、主に前年差の増額分は手数料改定によるものでございます。

続きまして、36 ページ、延滞金についての御質問がありました。

冒頭の説明で徴収率は前年度と比較して、率としては下がったわけですが、延滞金の額としては増加しております。具体的に工夫というところでございますが、昨年度、取り組んだ点としまして 1 点申し上げますと、延滞金のみの滞納者についても一斉催告をして納税を促した、延滞金の支払いを促したということの取組が一因かと思えます。

答（健康推進） 37 ページの後期高齢者特別調整事業収入が増えた理由でございますが、こちらは後期高齢者医療広域連合より予算の範囲内で調整いただいておりますが、収入が増えた理由を広域連合のほうに確認しましたところ、令和 2 年度は申請を取りやめた自治体が複数あったということもありまして、広域連合が交付額を算定した結果、令和元年度に比べて高浜市は増額となったということでございます。

委員長 ほかに。

問（15） 27 ページの 7 款地方消費税交付金についてお尋ねします。

一般財源分は若干減って、社会保障財源分が大きく増額されてますが、これについて、事業者統計による従業者数は影響しているかと思えますが、ちよっ

とこの中身について詳しく原因について教えてください。

委員長 内藤委員、ほかにありましたら、一緒にお願いしますか。

問（15） 12 款の 29 ページ。分担金及び負担金についてですが、前年度実績に比べ 42.7%減少していますが、これを児童福祉費負担金の 47.1%減とか幼稚園の負担金 27.9%減が理由かと思いますが、児童福祉費の負担金と幼稚園の負担金が減った理由をお聞かせください。

それから 30 ページです。13 款 1 項使用料について、お聞きしたいと思えます。それぞれの区分の中で減収した区分について理由をお聞かせください。

それから、31 ページ 14 款国庫支出金についてお聞きします。2 款国庫補助金の道路橋梁費補助金について、前年度比で 73.3%減になっていますが。

委員長 内藤委員。それは昨日、総括質疑のほうで。

問（15） 32 ページの 15 款県支出金で、県負担金についてお尋ねします。生活保護費の負担金が増額されてますが、生活保護費受給者のここ 3 年間の人数について教えてください。

答（こども育成） 主要施策成果 29 ページの 12 款の分担金の中の児童福祉費負担金、幼稚園費負担金の減ということでございますけれども、児童福祉費負担金につきましては、元年度より無償化が始まっておりますけれども、無償化が 10 月からということで、元年度は、半年分は無償化になる前の保護者負担金を徴収してるわけですけれども、2 年度につきましては、1 年間保護者保育料が無償化の対象となったということで、それに伴う減が大きいものでございます。あと一部、令和 2 年度はコロナによる自粛というところで、自粛の期間、保護者が自粛に協力していただいた場合は、その分を日割りで減額してるとそういう部分もあるものでございます。

続きまして、幼稚園費負担金でございますけれども、こちらの中身はスポーツ振興センターの保護者負担金でございますが、こちらは令和 2 年度で高浜幼稚園が民営化されたということで、それに伴う減というところでございます。

あと続きまして 30 ページの使用料の中の減となった部分の要因というところでございますが、その中の幼稚園使用料でございます。こちらにつきましては、元年度が先ほど申しました無償化に伴う半年分を徴収していた部分が、令

和2年度におきましては、1年分がまるっとなくなったという形になりますので、それによる減というものが理由でございます。

答（地域福祉） 32ページの県負担金の生活保護費負担金の関連で生活保護世帯の人数というお話がありました。毎月の平均で申し上げますと、平成30年度につきましては、147世帯205人、平成31年度は150世帯206人、令和2年度は157世帯212人となります。

答（財務） 27ページの地方消費税交付金ですが、令和2年度決算では、社会保障施策に要する経費の一般財源は約36億円。これに対して5億4,600万円ほどが交付されたと思います。

答（都市計画） 30ページの使用料のうち、住宅使用料。これが前年度に比べ減額してございます。その理由でございますが、市営住宅の家賃につきましては、毎年の入居者の所得額をもとに算出のほうをしております。住宅使用料が前年度と比べ減額した理由としては、入居者の所得の減少が主な要因となっております。

委員長 ほかに。

問（15） 次をお願いします。34ページのふるさと応援寄附金で17款。総括質疑において、このふるさと応援寄附金に係る事業の諸経費とほかの自治体への寄附された額をお聞きして、ふるさと応援寄附金による影響額が約2,000万円弱あることがわかりました。このような結果になったことをどのように分析してみえるのかをお示してください。

委員長 ほかに、よかったですかね。

問（15） 同じく寄附金として、教育振興子育て支援基金指定寄附金が令和2年度は入っていないようですが、これは、ただ単に寄附がなかったのかどうかということ。

それから、同ページに寄附者の希望する活用事業が示されていますが、下段にその他市長がふさわしいと認める事業が2項目あります。この事業について具体的に教えてください。

それから、35ページの18款1項基金繰入金についてお聞きします。教育振興子育て支援基金繰入金が6,000万円上がっておりますが、これはどこに充当

されたのか教えてください。

それから 37 ページ、20 款の諸収入。4 項の雑入についてお聞きします。広告料収入が減った理由と自治総合センターコミュニティ助成金が減った理由及び土地改良施設維持管理適正化事業交付金、今回、雑入として入った理由を教えてください。

答（総合政策） それでは 34 ページ、ふるさと応援寄附金の部分で、前回の総括質疑からの部分でどのように分析をしているかというところがございますが、他市に出ていく分については年々増えているというところもあって、本市としてもふるさと応援寄附金の増額に向けては今後取り組んでいかないといけないと考えておりますが、それについていろいろ策は打ってるんですけど、令和 2 年度につきましては、農林水産省がニコニコエールという補助金制度をつくっております、コロナの影響で農産物がなかなか出ないというようなところでそういった農作物の返礼品の事業者に対する補助を強化をしておったというところがございまして、寄附はそちらに大分流れたというところもあります。そういったところで、寄附金があまり伸びなかったというところもございますが、やはり PR と新規の返礼品の発掘が重要だと考えておりますので、もちろん引き続き力を入れていきたいと考えてございます。

次に、教育振興子育て支援寄附指定寄附金ですが、令和元年度につきましては、1 件、くすのきという団体さんが寄附をしてくれたんですが、令和 2 年度は単純に寄附がなかったというところになります。寄附者の希望する活用事業のところ、その他市長がふさわしいと認める事業につきましては、こちらについては上記のような特段、指定はないので、どのようなところにもでも充てられるということで、具体的にというところはないというところがございます。

続きまして、37 ページの広告料収入のところでございます。こちらの減少した理由というところがございますが、広報たかはまに広告枠で掲載をするものがあるんですけども、令和元年度につきましてはこれは 51 枠だったのが、令和 2 年度は 44 枠という形で減っております。令和元年度は携帯ショップのところ結構たくさん出してきてたんですけども、それがなくなったというところがございます。逆にホームページバナーにつきましては、1 者増えているという

ところがございます。ただ、差引き減というような形になってございます。

あと、自治総合センターコミュニティ助成金につきましては、単純に申請した事業費が減ったというところでその差額分となります。

答（財務） 35 ページの基金の繰入金ですが、教育振興子育て支援基金繰入金のことですが、令和2年度はプログラム教育に係る経費、エアコン関係の事業、トイレの洋式化関係の事業、学校施設維持管理事業に活用いたしました。

答（土木） 37 ページ、土地改良施設維持管理適正化事業交付金につきまして、こちらの事業の交付金は、服部排水機場のディーゼルエンジンを更新したものでございまして、市が事業費の30%相当を5年間で積立てをする費用が土地改良施設維持管理適正化事業負担金でありまして、市の積立、国、県の補助金が30%ずつ入り愛知県土地改良事業団体連合会を通じて市のほうに交付金として入っている事業でございます。

問（15） 35 ページの先ほどの教育振興子育て支援基金繰入金の話ですが、これ、どれぐらいの人が参加して幾らぐらい収入があったのかっていうのか。そういうのがわかりましたら教えていただきたいと思うんですが。今年インフルエンザワクチンのコロナと重なって、インフルエンザかかると大変だということで、去年は1,000円の補助金がお年寄りなんかがあったんですが、今年はありませんので。そういうお金に棚ぼたで手に入れたというか、一般会計に入れて市民に還元すべきだと。

委員長 内藤委員。質疑のほう、簡潔にまとめてください。

問（15） はい。と思いますが、これはどうかということと。

38 ページの22款市債についてお聞きします。高浜小学校等整備事業として10億8,770万円と8,210万円が市債として掲載されています。高浜小学校等整備事業はPFI事業として事業契約されていまして、この契約を行った理由は支出の平準化という説明があったかと思います。昨年度11億7,000万円の市債として借入れを行っているのはなぜかということと、また現在もPFI事業としての支払いの中に割賦手数料も含まれているようなんですが、PFI事業と市債の両方で割賦手数料を支払っているような状態になるのかどうか教えてください。

答（学校経営） 高浜小学校等整備事業のPFIの関係で財政の支出の平準化に関する質問だと思いますけれども、市が公共施設を整備する場合 100%の借入れは出来ません。これは制度上、事業の種類によって起債できる率が決まっているからであります。そこでPFIを使った場合は、施設整備の段階のお金を民間資金を使っていくということで。

例えば市が実施する場合は、施設整備の段階で制度上、起債出来ない部分あるいは起債対象とならないような備品とか什器、お金については一時的に多額の財政負担が発生します。しかし、PFI手法を活用したことによりまして、施設整備の一部に民間資金を活用し長期に渡って支払っていくということでございまして、例えば今回の例でいきますと、主要新規事業等の概要、高浜小学校 54 ページ。この財源内訳を見ていただきますと、こういう 2 期工事、3 期工事等々の大きな支出をする場合に、まず国庫支出金を、国庫補助金をもらえます。一時支払い金を一部やりますので、それについてはもちろん地方債を発行して、そちらでも財政の平準化を図る。さらに、6 億 5,000 万、ここには書かれていませんけれども、6 億 5,000 万円ほどの民間資金を活用しております。本来ならば、この 6 億 5,000 万はここへ払うことになるんですけども、それは割賦払いをしていくということで、ここには表には出てきておりませんが、こういうふうに、利息はもちろん、支出の平準化をするものですから発生します。だから、我々は第 2 波、第 1 波といいますか、その大きな公共施設の老朽化に向けて大きな山があるというところを、いかに乗り越えていくかということの中でやっておりますので、支出を極力長期間で平準化して払っていくという手法をとっておりますので、御理解いただきたいと思います。

答（財務） 35 ページの基金繰入金、教育振興子育て支援基金繰入金ですが、処分の対象が 4 点ありまして、1 点目が教育活動の振興に関する事業。2 点目が子供の防犯及び交通安全活動に関する事業。3 点目が子育て支援機能の育成強化に関する事業。4 点目がその他教育振興及び子育て支援に関する事業ということで、現時点ではこれ以外の事業に充当する考えはございません。

委員長 ほかに。

問（6） 2 点ほどお伺いします。主要成果表の 16、17 ページ。市税の税別の

年度比較表の中で市のたばこ税、これ多分禁煙者が増えとるんですけれど、余り減ってない。そこら辺、また今年度も上がるみたいですが、そこら辺の本数や何かわかれば。

それと国民保険税なんですけれど、予算額に対して調定額が確かに滞納繰越しの部分も含めて調定額は多いんですけれど。

委員長 すいません。特別会計のほうでお願いいたします。

答（税務） 市たばこ税の御質問ですが、昨年、決算でいきますと約1,000万円の減でございますが、理由としましては、まずは売上本数が減少傾向にあるということと、委員言われるとおり税率が高くなっているということが挙げられます。具体的な本数につきましては、主要施策23ページに市たばこ税の令和2年度の本数が載っております。約5,900万本ということで令和元年度につきましては、6,100万本ということで約200万本の減ということで、本数自体の売上げが減少しているということも数字であらわれております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかにないようでしたら、歳入についての質疑を打ち切ります。

席替えをしますので、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時48分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

《歳 出》

1 款 議会費

委員長 質疑を許します。

## 質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、では、1款議会費についての質疑を打ち切ります。

### 2款 総務費

委員長 質疑を許します。

問(10) 主要新規の55ページですね、広報広聴活動費の4番、シティプロモーション業務委託のところ、それから主要新規の6ページですね。

この部分で248万6,000円の事業費で、目指す成果として、ふるさと応援寄附金が増えるというところが、成果としては昨年度より約300万円増加であった。当初、期待した効果が得られなかったため、令和2年度限りで廃止となっていました。実際の期待した効果としては、何を期待してみえたかお願いしたいと思います。

答(総合政策) 主要成果55ページのシティプロモーション支援業務の当初求めていたことですが、こちらにつきましては月に2品程度の地場産品の発掘や開発、あと、情報発信ですね、そういったものによりまして、ふるさと納税額を増やそうと。当初、目標としては、3,500万円の増という高い目標を掲げておりましたが、質問いただきました中にありましたように、そこまでの効果が正直得えられなかったというところがございます。ただ、返礼品の開発については、57品目というかなり多くの品目を発掘をすることが出来ました。

ただ、先ほどの中でもありました農産品の農林水産省の補助ということで、他市に流れてしまったようなところもございます。

ただ、こういった情報発信や発掘については、引き続き取り組んでいくことで、ふるさと納税の増につながると思いますので、よろしくお願いたします。

問(10) もう一つ。主要成果の86ページの防災対策費。この部分の委託料の

中の防災マップ作成業務委託の部分ですけど。これ、防災マップ作成業務委託のほう、ハザードマップですね。令和3年3月に完成して、主要新規に入ってますけど、各戸に配布され、各自でマイタイムラインをつくることにより、災害時に適切な避難行動をとれるように、防災マップを作成することが出来たとありました。

実際こう、作成はしたんですけど、実際、去年と今年においてはですね、コロナ禍の中で配布されたんですが、防災訓練も中止され、町内会等での説明、一部、防災部長への説明はされたということは聞きましたけど、今後の活用というか、これは配って、マスクを配っただけではですね、当然、利用と市としての目的も、実際、それを利用してマイタイムラインをつくってもらおうというのが、それに対して避難行動をとるようにということだと思んですけど。

今後、市からの情報の仕方なりとか、今後の活用についてお伺いします。

答（防災防犯） マイ・タイムラインを作成しました。令和2年度、ハザードマップの作成を行いました。

このマイ・タイムラインの活用といたしまして、今年になりますが、防災リーダー養成講座の中で、まちづくり協議会の役員さん、町内会の役員さん、コロナの影響があって、少数の開催となりましたが、その中で、マイ・タイムラインのつくり方のワークショップをやっていた。これを地域の防災訓練に生かしていただきたい。

さきの一般質問で答弁させていただきましたが、防災教育の中で、マイ・タイムラインの作成をどういった形で取り入れていけるか、今後、学校教育と協議を進めてまいりたいと考えております。以上です。

委員長 ほかに。

問（6） 主要新規事業の10ページのICT推進事業。お聞きしたいのは、目的。RPA導入により年間1,658時間、22.6%の業務時間の削減を目標とするということですけど、このコロナ禍、どういったあれかわからんですけど、どういった状況か。

今まで要するに、年間7,330時間の実績からどのぐらい要するに、これを導入して減ったのか。そこら辺をひとつ教えていただきたい。

答（ICT推進） まず令和2年度はシステム導入をして、具体的には令和3年度からスタートしておりますので、現在行っておるということになりますが、財務会計システム使うときに、調書というものがつくられます。その調書というものがつくられて、それぞれどれぐらい作成にかかるかということをおおむね1分程度かかるだろうと、これは、2分程度かかるだろうと、積み上げた数字がまず7,000超の数字ということでございます。

それに対して、RPAのシステムを使うと、そのシステムにかかる処理時間はゼロになりますので、それを使った枚数が、何枚になるのかということで、1,658時間という数字をはじき出してあります。

今後こういった公式に当てはめて、どの程度削減が出来たのかというのを分析してまいりたいと、こういうふうに考えていますので、よろしく願いいたします。

問（13） 主要施策成果の55ページをお願いします。広報広聴事業のところの2款1項8目ですね。広報たかはまの印刷のところ、昨年と同じ部数なんですけれども、金額が40万円以上増えていますので、その理由を教えてくださいのと、1番下の表のところなんですけれども、デジタル広報紙のマチイロ、昨年登録者が602人というふうに言われてましたけれども、今、何人に増えているのかということと、あと一番下のカタログポケットのアプリ、登録者数がわかれば教えてください。

答（総合政策） 広報の金額が40万ぐらい上がったよというところでございますが、こちらにつきましては、ページ数が若干増えたというところがございますので、その分、増えてると。あと、去年は11月号で鬼滅の刃とのコラボした号がですね、若干、通常るときより増やして発行しておりますので、その分の増ということになってございます。

次に、マチイロの登録者数でございますが、マチイロについては661人の方が、登録をいただいているというような形になってございます。

カタログポケットにつきましては、登録というより閲覧件数というような形で、お答えをさせていただきますが、一番閲覧が多かった広報が令和2年の11月1日号で、このときは198回の閲覧をいただいております。

その中で、やはり日本語が多かったというところがございますが、英語で見  
た方が 43 件、ポルトガル語 2 件、韓国語 1 件、中国語 1 件、タイ語 3 件、ベト  
ナム語 1 件、というような形がございました。

最近では、なかなか閲覧者数が減ってきたんですけども、例えばでいうと、  
特別定額給付金のチラシを昨年度始めですね、給付のときに、これに掲載した  
ときは 744 件というような形で、非常に多くの外国籍の方に、このアプリを活  
用してみていただけたのかなと。そのかいあって、非常にスムーズに給付が出  
来たかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 ほかに。

問（８） それでは、私のほうから 5 件ほど質問させていただきます。まず、  
44 ページ。文書管理事業の審査請求、裁判の関係の委託料の関係、449 万 8,724  
円のところですがけれども、ここに賃借物返還調停等委託だとか、大山会館長寿  
命化計画、損害賠償請求訴訟委託と書いてありますけれども、これらのところ  
で委託機関が調停終了が控訴審終了だとか、1 審終了とかそういった書いてあ  
りますけれども、そういったのが、いつまでか。委託期間と訴訟の内容につ  
いてお答えください。それが 1 点目です。

2 点目は、49 ページ。49 ページに情報公開事業のことが載っておりますけ  
れども、そのこのところで公文書の公開に係る審査の状況、そのこのところの 3 の  
ところで、旧年度の継続件数が 21 件、新規諮問件数 37 件、処理状況で、審理  
手続の終結が 12、取下げが 2 件、答申が 5 件、次年度へ継続 44 件となつてま  
すけれども、このままの状態で行くと、かなり年数がかかってしまうのかなと  
そう思いますけれど、これをですね、グループ別の審査の件数、それから、こ  
の答申の 5 というのが、答申の 5 というのがありますけれども、この内容につ  
いてお答えください。

それから、52 ページ。職員の福利厚生の関係ですがけれども、そのこのところで  
職員の福利厚生事業で 190 万 2,000 円。これは職員の互助会の福利厚生の関係  
の市の負担金だと思いますけれども、これが 190 万 2,000 円計上されておりま  
すけれども、これは職員もこの互助会の分を負担してると思いますけれども、  
職員が負担している互助会の負担金の金額を教えてください。

それから、次に 54 ページ。54 ページに職員の衛生管理事業がありますけれども、そのところでストレスチェックというのが、受検対象者が 295 名で、受検者数が 287 名で、数字が載っておりますけれども、現在休職中の職員の人数、それと、原因についてお答えください。

それから最後です。60 ページ。これ、一般質問でも聞いたんですけれども、市役所本庁舎の整備事業、1 億 6,286 万 8,694 円。これをですね、中で、修繕費が入ってると思いますけれども、この修繕費の金額と、その修繕の内容、これをちょっと教えてください。以上です。

答（行政） 60 ページの市役所本庁舎整備事業についてお答えします。リース支払いのためダイレクトに直結するものではございませんが、令和 2 年度における庁舎の修繕につきましては、庁舎の使用の 3 年目ということもあり、大きな修繕はございませんでした。

ただ実際に行った修繕としては、エレベーターの開閉異常が生じたことによるセンサーの交換、また屋上の防水シート等に小さな浮きや塗膜剥がれ等が発生したための修繕等を行っております。

問（8） 金額をお答えください。

答（行政） 金額につきましては、具体的に幾らかかったかというものについては、業者のほうでお支払いするため、こちらでは把握しておりません。

答（秘書人事） 最初に、主要成果の 52 ページ。職員の福利厚生事業の職員の負担金について申し上げます。負担率は 1,000 分の 4 となっております。令和 2 年度の職員掛金の決算額は、396 万 5,734 円となっております。

続きまして 2 点目の御質問で、主要成果の 54 ページ。職員の衛生管理事業の関係でございます。現在、休職している職員でございますが、最新の数字になります。2 名となります。保育士が 1 名と技師が 1 名となりますが、両者ともに精神的な関係による休職となります。以上でございます。

答（行政 主幹） 主要成果 44 ページの訴訟の委託料について、ちょっとお尋ねでございましたので、お答えさせていただきます。

まず 1 点目、賃借物返還調停等委託につきましては、令和 2 年の 7 月 9 日、これが調停終了になりますので、ここをこの日付まででございます。公金支出

差止め・不当利得返還請求訴訟につきまして、こちら控訴審になりますね。こちらの控訴審終了が令和2年の10月の16日でございます。

続きまして、勤労青少年ホーム1審、こちらまだ終結しておりません。こちら審査決定取消請求訴訟等委託につきましては、固定資産評価審査委員会に、決定した土地などの台帳価格の取消しを求めるものでございますけれども、こちらの終了が控訴審でございますので、令和2年9月24日でございます。

続きまして、行政文書部分公開決定処分取消請求訴訟等委託。こちら1審でございますが、こちらは、大山会館のあり方検討会議の議事録などの情報公開請求が争われているものでございますが、こちらまだ終結してございません。

こちら続きまして、高取幼稚園及び高取保育園移管事業損害賠償請求訴訟等委託につきましても、こちらもまだ終結してございません。

また、続きまして、大山会館長寿命化計画損害賠償請求訴訟委託につきましても、こちらはまだ終結をいたしておりません。

続きまして、主要成果49ページ、情報公開審査会でございますけれども、この案件につきましてでございます。答申の内容といたしましては、答申としては5件出ております。答申といたしましては、認容が1件、棄却が4件でございます。グループ別の審査請求となっておりますけれども、申し訳ございません。グループ別というところで、すぐにちょっと数字は出てこないのですけれども、おおむねこども未来部のものが多かったように思います。以上でございます。

問(8) ちょっと再確認させてください。文書管理の委託料のほうですけれども、これは1審の終了までだとか、何か書いてありますけれども、これはまだ継続中のやつがあるんですけれども、この委託金額というのは、その1審が終了するまで、そこまでの分の金額がこの金額ということによろしいでしょうか。確認をお願いします。

答(行政 主幹) こちら令和2年の主要成果になりますので、令和2年度分の支出というところでございます。以上でございます。

問(8) すいません。まあ1回、確認させてください。またこの新年度また予算が出てくるわけですね。いかがでしょうか。

答（行政 主幹） まだ継続中のものにつきましては、そういうことになってこようかと思われまます。以上です。

問（８） すいません、最後。公文書の関係の審査状況ですけれども、先ほど部分公開が1件の棄却が4件、その数字でよろしかったですかね。

答（行政 主幹） すいません。答申の内訳でございますけれども、答申が全部で5件出ておまして、棄却が4件で認容が1件でございます。答申についての数字でございます。

問（８） はい、すいません。要望ですけれども、できるだけですね、今の話で答申のうちで、棄却が4件。

委員長 黒川委員、意見は慎んでください。質疑の。

問（８） いや、ちょっといくつか質問させていただきます。1件が棄却で、1件が部分公開だという話ですけれども、やっぱりですね、最初的时候に、情報公開で出すときに、もう少ししっかり審査をしていただいて、本当にそれが上のところで、非公開が10件ありますけれども、この非公開の11件、これが本当に正しいのかその辺のところをしっかりとっていただければですね、そういった審査会にかけられる件数も減ってくると思いますので、その辺のところの考え方はいかがでしょうか。

答（行政） 公開、非公開の内容につきましては、各グループの行っている業務の内容。また、その置かれている業務の状況等に応じて、各グループのほうで判断していただく内容になります。

ただ、審査とおっしゃられますけれども、例えば、ある一定のルール等については、行政グループのほうでお示しをさせていただいてる中で、担当グループのほうにも一考していただくような呼びかけですね、そういうものは行政グループのほうでさせていただいております。

問（８） ぜひですね、実際に担当グループですと、それ専門じゃないわけですので、実際に、今、法規審査やなんかの関係だとか、そういったのは、いわゆる行政グループで持ってるわけですので。そういったところで、やっぱりある程度の、前するときにも一般質問だとか何かで言われたかとお思いになりますけれども、きっちりですね、そういった知識を持つと、そういったところで

きちっとやっていただく、受付をやっていただくような、そういった形にして  
いただきたいと思いますので、その辺のところ考え方はいかがでしょうか。

答（行政） 令和２年度で特に行政グループのほうで働きかけさせていただいた  
内容につきまして、１点御説明させていただきますと、部分公開、非公開を  
行う上で、その内容に妥当性があるのかどうかっていうものが開示された方に  
理解ができるように、場所と、例えば非公開としてる部分の部分公開の部分の  
隠している理由等、明確にするように、市の共通の公開の仕方を呼びかけてご  
ざいます。

担当グループにおいても、それが本当にその事由に該当するのか等を検討し  
た上で出しておりますので、それは各担当グループのほうで、それが妥当だと  
考えて出してるものと認識しております

委員長 ほかに。

問（15） 43 ページです。２款１項１目。入札契約検査管理事業というのがあ  
ります。入札監視委員会について、昨年度の課題はどうであったのか教えてく  
ださい。

それから 45 ページ。２款１項３目で市民予算枠事業についてお聞きします。  
まちづくり市民会議における、一つは、たかはま物語３の制作期間はいつから  
いつまでだったのか。二つ目、たかはま物語に関わった人数と、そのうち市内  
在住の人数を教えてください。三つ目、上映はどのように周知したのか。何名  
の参加があったのか、そしてこの事業の成果について教えてください。

それから 47 ページ。地域内分権推進事業のふれあいプラザの管理委託料に  
ついて伺います。南部ふれあいプラザと南部第２ふれあいプラザの光熱水費は  
昨年度どれだけであったのか教えてください。

今の 49 ページ、２款１項４目のところで、先日、総括質疑にも質問や答弁  
がありましたが、わからない点がありましたので、再度質問いたします。

審査会における審査請求から決定通知書が出るまで、期間は平均どれくらい  
か。二つ目、また最短で決定された期間や、最長で決定された期間を教えてく  
ださい。それから、次年度へ継続となった案件について、一番長いものはいつ  
請求が出たものか。教えてください。

52 ページの 2 款 1 項 7 目。定員適正化事業についてお聞きします。愛知県下 37 市において、高浜市は人件費の割合が、歳出総額及び市税総額に対する割合。これが 37 市中 37 位。最下位なんです。職員 1 人当たりの人口は、1 位と最も多くなっています。この状況についてどのようにお考えでしょうか、お示ください。

55 ページ。2 款 1 項 8 目ですね。シティプロモーションの業務委託。昨年度掲載がありませんでしたが、本年度からの事業なのかどうか。委託したことでの効果があれば教えてください。

それから同じく、同ページのデジタル広報紙についてお聞きします。これは何人登録されているのか、具体的な数字を教えてください。

委員長 それは、先ほど出ました。

問 (15) 56 ページ 2 款 1 項 1 目。財政管理事業をお聞きします。統一的基準対応公会計制度財務書類作成・分析業務委託における結果及び課題を教えてください。

それから 57 ページ。まず、ここまでにします。

委員長 では、答弁を求めます。

答 (財務) 43 ページの入札契約検査管理事業で、入札監視委員会での課題ということなのですが、1 点目は近隣市と比較して落札率が高いということと、もう 1 点ありまして、指名競争入札で指名した業者が入札を辞退するということが挙げられています。

答 (総合政策) 45 ページの市民予算枠事業のまちづくり市民会議の部分でございしますが、昨日の総括質疑のほうでもお答えさせていただきましたが、上映会、製作期間につきましては、令和元年、2 年というような形で、令和元年が主に撮影の期間となっております。

令和 2 年度については編集、そして令和 3 年 3 月 7 日に上映会というような形になってございます。参加人数がどれだけあったかにつきましては、すいません。現在、持ってございません。

どれだけの人数が関わったかにつきましても、先日の総括質疑のほうでお答えをさせていただきましたが、小学生が 3 名、中学生が 15 名、高校生 10 名、

大学生4名、大人30名というところがございます。市内の在住者がどれぐらいかということは、すいません。手元に資料がございません。

続きまして47ページ。ふれあいプラザの管理委託等のところがございますが、南部プラザの光熱水費というところがございますが、南部プラザの部分につきましての光熱水費は、令和2年度は312万3,291円となっております。

続きまして55ページのシティプロモーション委託につきましては、令和2年度のみとしてございまして、効果につきましては先ほど答弁したとおりでございます。

次に、デジタル広報の参加者数も、先ほど答弁したとおりでございます。よろしくお願いたします。

答（秘書人事） 続きまして、主要成果の52ページ。定員適正化事業についてお答えをさせていただきます。職員の人件費の関係でございますが、限られた財源の中で、人件費につきましても、最少の経費で最大の効果が出ますように、また今後、ICT化等の推進も見込まれます。そういったところも踏まえながら、適正に管理したいと考えております。以上でございます。

答（財務） 56ページの財政管理事業。統一的基準対応公会計制度財務諸表作成・分析業務委託についてですが、2年度は、市が保有する資産の耐用年数が近づいてきてきている状態で、施設の老朽化が進んでいる状態であるが、公共資産への投資が少ない状態にあるといった分析結果が出ています。

答（行政 主幹） 主要成果49ページの情報公開審査会についてのお問合せでございました。審査請求、総括でもお答えいたしましたように、答申に至るまで、おおむね審査会の開催件数といたしましては、おおむね3回というところでやっておりますので、よろしくお願いたします。

次年度に継続したものというところがございます。古いものというところがございますけれども、現在、審査請求されたものとして、令和元年の6月ごろに数十件の審査請求がございまして、いずれもそちらをやっているというところがございます。よろしくお願いたします。

答（行政） ちょっと補足をさせていただきますと、1件の答申を出すのに大体2回から3回の審査会を開いた上で、1件の答申をしていると。

長いものについては、3回審査をした上で答申をしています。短いものについては、令和2年度の状況でございますが、2回の審査で答申をさせていただいております。9回の開催で、5件だと計算が合わないんじゃないかというような、多分伺えると思うんですけども、並行して答申等も審査しておりますので、そういう形になります。

委員長 ほかに。

問(15) 先ほどの定員適正化事業ですが、最初の人数で最大の効果と言われますが、職員が少なければ、それだけ職員の手も回らないわけですから、市民の側もサービスは十分受けられないということになります。

高浜市が一番、8.9 でしたかね、パーセントでしたか。一番低いんですが、10%というところもないんです。10%以上なんです、ほかは。だから、これ考えなきゃいけないと思いますが、その点でどのようにお考えなのかお示してください。

答(副市長) 高浜市の人件費率につきましては、過去から、民間でできるものは民間でという形が今の状況であると考えております。

委員長 ほかに。

問(15) 57 ページ。2 款 1 項 10 目で会計管理事業についてお聞きします。

普通預金に利子がついていないのは、これ、なぜかと。金額はかなりあると思うんですが、なぜかと。

それから 58 ページ。2 款 1 項 11 目。公用車管理事業についてお聞きします。市バス運転の業務委託料が 358 万 5,564 円出ていますが、市バスの稼働日数を教えてください。また、委託料の内容について教えてください。

同じく、財産管理事業による委託料について、総括質疑で答弁がありました。土地に係る委託料は、八幡町と青木町の土地の売却にかかる費用ということはわかりましたが、いつ、どのくらいの面積の土地を売却するのか教えてください。

それから 61 ページ。2 款 1 項 12 目中、みんなでまちづくり事業についてお聞きします。まちづくり講話は、参加者の対象が決められていて、10 名の参加と総括質疑で答弁がありました。みんなでまちづくり事業なので、参加者を

広く募集すべきではないかと考えますが、広く募集しなかった理由を教えてください。

それから 64 ページ。2 款 1 項 12 目、アシタのたかはま研究事業についてお聞きします。地域日本語教育推進業務委託の内容と内訳について教えてください。

それから、69 ページ。2 款 1 項 12 目、市制施行 50 周年記念番組制作委託において製作されたテレビ番組の視聴率は何%でしたか、わかったら教えてください。また、記念品の製作業務委託として瓦メダルを委託していますが、先日の総括質疑を受けてお聞きしますと、今までどのような方に、金やいぶし銀、銅メダル、それぞれ何枚渡して、今後どんな方に渡すのか、具体的に教えてください。それから、瓦グッズ販売として販売個数 7,537 個と書かれていますが、売上金はどこに反映されているのかお示してください。

83 ページの 2 款 1 項 16 目。防犯活動推進事業についてお聞きします。碧南高浜防犯協会の活動事業の活動内容を教えてください。

94 ページ、2 款 3 項 1 目。負担金、補助及び交付金の中で、統括質疑において、旅券交付事務負担金について質問や答弁がありました。旅券発行において、刈谷や碧南市に委託をするよりコストを抑えられることから、現在の運営を取り入れているという説明であったかと思いますが、当時、実際刈谷市に委託した場合と、碧南市に委託した場合、幾らかかると積算したのか、教えてください。以上。

答（財務） 59 ページの財産管理事業で、普通財産の売払いの予定地の面積ですが、青木町 5 丁目は 166 平米、八幡町 1 丁目は 237 平米です。今年度より、売払いの手続をしていきたいと考えております。以上です。

答（行政） 公用車管理事業のバスの運行回数でございます。

令和 2 年度につきましては、いわゆるコロナの影響で、中学校小学校等の遠征とかのバスの利用。その他団体のバスの利用が大幅に減となりまして、実際の運行件数は 4 件となります。その他、キャンセルも 4 件ありました。

委託料 358 万 5,000 円ですけれども、こちら総合サービスと協議をしまして、やはり 4 月から 6 月が緊急事態宣言等で運行がゼロだったこともありまして、

減額の契約変更を行っており、36万円ほどの減額をさせていただいております。  
答（会計管理者） 主要施策の57ページ、普通預金の件ですが。こちらについては、元金保証、元本補償を求めるために、決済用預金になっておりますので、利子についてはありません。よろしくお願いいたします。

答（総合政策） 61ページのまちづくり協議会サミットのまちづくり講話。まず参加者10人、もっと広く参加者を募集すべきじゃないかということでございますが、まちづくり協議会サミット自体が、会長や事務局長のみというような構成の中になっております。そこで聞いていただいた会長さんや事務局長さんが、まち協に戻って、そうした方々が逆に今度講師となって、広く会員の方々、構成員の方々に広めていっていただく。そういったような形で広めていけたらということで、このときに開催をさせていただきます。

続きまして、64ページ。地域日本語教育推進業務委託につきまして、こちらの内容でございますが、年々増加する外国人住民に対して、生活者としての外国人の日本語学習の機会の確保を図ることを目的に、日本語能力が十分でない外国人の方に、必要な日本語能力を身につけられるように、初期日本語教育と、高浜については、多文化子育てサロン、この2本を実施してございます。

参加者でございますが、多文化子育てサロンにつきましては、月2回の開催ということで、合計、延べ19人。日本語教室につきましては、月4回の実施ということで、延べ200人ぐらいが昨年度は参加をさせていただいているというような状況でございます。

続きまして69ページ。50周年記念の番組の制作委託ということで、視聴率でございますが、ちょっと視聴率がわかりませんので申し訳ございません。

瓦メダルにつきましては、令和2年度につきましては、昨日の総括でもお答えしましたが、柔道協会のほう。これは提案者の所属しているところでもございますが、そちらが20セットほど使っております。今後でございますが、当初は市民スポーツ大会で使う予定をしておりましたが、かなりいろんな競技が中止となっております。その中でも剣道、柔道が、今後やるというような予定をしておりますので、そういったところにお配りをして、広くこういった文化の発信、せっかくの50周年という機運を一緒に高めていただくというような

形で予定をしてございます。

最後、70 ページの記録・PR 事業。瓦グッズの 7,537 個の売上げのところと  
いうことですが、こちらにつきましては三州瓦工業協同組合さんがそ  
れぞれ製作、販売をしております瓦グッズの個数をお聞きした部分でございま  
す。なので、売上げにつきましては、それぞれのグッズ製作者、組合員の各鬼  
師さんたちの収入になってございますので、よろしく願いいたします。

答（防災防犯） 83 ページ、碧南高浜防犯協会活動事業についてお答えいたし  
ます。安全安心のための高浜市を目指してしている活動で、犯罪の起きにくい  
まちづくりの積極的な推進、地域住民の安全を脅かす犯罪を防止する活動の推  
進。具体的に言いますと、防犯あいち等の広報誌を配り、地域住民に防犯意識  
の向上を図るような活動をしております。以上でございます。

答（市民窓口） 主要成果 94 ページの旅券交付事務負担金につきまして、刈谷  
碧南よりコストが下がるが、幾らで積算したのかという御質問につきましては、  
総括質疑の答弁と重複いたしますが、当時の積算資料では、人件費や光熱費、  
事務所使用料などのランニングコストで、碧南市で 470 万弱で 30%、刈谷市と  
の連携で 600 万弱で 45%、半田市を初めとする 3 市 3 町との連携よりも、多く  
のコストがかかるという試算という結果であります。

委員長 ほかに。

15 番、内藤委員。まとめてお願いします。

問（15） 75 ページの 2 款 1 項 3 目。広域行政推進事業ですが、（1）の負担  
金で、名鉄三河線の費用が 10,000 円載っていますが、これ、本当に複線化する  
のか、させるのか。このお金はどこに集まるのか。その点をお示してください。

それから 2 款 1 項 14 目のリニア中央新幹線建設促進愛知県期成同盟会負担  
金が 6,000 円。非常にリニアが静岡で問題になってますし、愛知でも、春日井  
など地下に大きな穴があって、大問題になってますし、振動というか、大きな  
問題になってくると思いますので、これ、やめるべきだと思いますが、その点  
でお聞かせください。

それから 2 款 3 項 1 目の（4）委託料。窓口業務委託が 2,548 万 7,000 円、  
総合サービスに払われていますが、本来公務員が行わなければいけない業務も

委託しているのではないかと。請負業務で違法派遣の状態が続いていると思われる。この点でお聞かせください。以上です。

委員長 内藤委員、以上でよかったですか。

答（15） はい。

答（総合政策） 75 ページの、名鉄三河線複線化期成同盟会の負担金でございますが、こちらの状況を本当にできるのかというところでございますが、こちら、用地確保等々、相手もでございます。そちら複線化に向けては同盟会会議等々開催をして進めておりますが、相手がございますので、なかなか思ったように進まないというところもございます。ただ、そういった機運を高めていくために令和2年度はこういった負担金も活用しながら、スタンプラリーを実際名鉄沿線各駅でやってございます。そういったところに、こういった費用が使われているというところになります。

続いてリニア中央新幹線建設促進愛知県期成同盟会の負担金の部分でございますが、議員言われるように縷々、課題等々あるかもしれませんが、リニアの開業は、この東海地方にもたらす影響、非常に大きいものがございます。こういった、ものづくり企業が集積をしております三河地方にとっては、リニアが完成すれば、ビジネスの交流の活性化、地域経済の活性化が図られると考えてございます。そのため引き続き愛知県及び県下市町村、経済界と連携して、こちらは進めていきたいと考えてございます。

答（市民窓口） 94 ページの窓口業務で、個人情報をも民間人が取り扱うことについての御質問だと思いますが、窓口業務委託の範囲は総務省がお示ししております委託の範囲内で法的には問題がないと考えております。また、業務で取り扱う個人情報は、契約時に個人情報の特記事項を定めておりますので、適正に実施していると考えております。以上です。

委員長 ほかに。

問（2） 総務費ですけど、特別定額給付金で、コロナで。ちょっと総務費全体のことなので。特別定額給付金のコロナ1人10万円で、50億ぐらいあったとしても、去年に比べてかなり増えてるんですけど、その大まかなものを教えていただきたいのと、45 ページ、市民予算枠事業。これ団体数とか事業数も

減って、交付金も減っています。コロナ禍の影響もあったのかと思いますけど、市民活動が減っているのでしょうか。

次、63 ページ。若者の起業スタートアップ支援とありますけど、この起業された人は何人で、何か昨年お答えのあった中には、高浜市の方が少なかったような気がするんですけど。市内の方が何人で市外の方がどのぐらいみえるかというところ。

73 ページ。人工知能を活用した未来シミュレーションとありまして、AIを活用して、2050年の未来の姿をシミュレーションしたとありますけど、これの効果と、こういったアルゴリズムを使って、AIの人工知能を使ってやられるのは、結構最新的にその行政の中でマッチング事業とかによく使われているみたいなんですけど、今後の活用はどのように考えているのかというところ。

79 ページ。情報系庁内LAN管理事業。これは固定費として毎年この分だけ掛かっていくのかというところ。

83 ページ、防犯活動推進事業。これ、夜に防犯活動していただいて、本当にありがたいと思ってるんですけど。年間なんですけど、これ、予算的には40万ぐらい増えてる。これ、決算的には40万ぐらい増えてるのはなぜかというところ。

86 ページ。先ほどからいろんな方が防災マップ聞かれてますけど、これ、日本語だけじゃなくて外国語のやつもあるのかというところをお聞かせください。以上です。

答（財務） 総務費の増加の理由でございますが、特別定額給付金給付事業以外で一番大きかったものが基金の運用事業で、前年と比べまして、約4億7,000万円ほど基金に積立てたことが主な理由となっております。

答（総合政策） 45 ページ。市民予算枠事業の団体数が減少しているんだがというところがございますが、こちら46ページのほう見ていただくと地域一括交付型というところがございます。実際こちらの事業数というところ減ったんですけども、これは、昨年度の決算特別委員会のほうで指摘がございまして、令和元年度の主要成果では高取まちづくり協議会のところに、この下に鷹取の会の事業とか、構成団体の事業が外出しで出ておりました。実際は、高取

まちづくり協議会の事業の中で、一括して計上されているものでしたので。ちょっとここを整理した都合上、団体や事業数ちょっと変わっておりますが、実際に活動自体は縮小しておりません。そのまま継続という形になっております。

事業費につきましての減額は、おっしゃるとおりコロナの関係で返還が発生しておるところでございます。

続きまして、63 ページの若者の起業スタートアップ支援事業のところでございますが、先ほど質問の中にもありました。令和元年度につきましては、お一方、安城の方でしたが、シフォンケーキのお店をオープンされました。起業につながったというところがございました。令和2年度につきましては、コロナの関係もあって、なかなかチャレンジしにくい状況であったと思います。実際、起業につながったという方はちょっとゼロなんですけど、お一方。これも若干ちょっと残念ですが、西尾の方が非常に頻繁にスイーツの販売をしたいというような形で、このチャレンジスペースを使っていろいろトライをしております。結構、起業に近づいているのかなというところもございます。ただ、なかなか市内の方は、なかなかちょっと出てきていないというところが課題ではございますが、そういった状況でございます。

続きまして、73 ページの人工知能を活用した未来シミュレーション。こちらでございますが、いろいろ様々なデータを入力をしまして、いろんな組合せを何万通もAIの中でシミュレーションをして、50年後こういった姿になるだろうというようなものを数千パターン出して、それを大別して約6通りのシナリオまでこれは持ってきております。その6通りのシナリオで、どのシナリオが、どの未来を我々が選ぶのかというようなところで、その未来にたどり着くまでに20年30年の間に、分岐点が来ますというようなところも、シミュレーション出来ております。その訪れる分岐点のところ、どういったことに力を入れ、どういった事業に力を入れると求める未来にたどり着けるかというようなことがございます。実際、その結果について、ホームページ等々でも出しておるんですけども、我々が気づかなかったような、こんな事業が、その未来に影響を与えるんだ。そういったような気づきが、この事業やってみてあったかなというようなところがございます。

その先の部分でございますが、実際こちら連携をしております京都大学と日立京大ラボ。少しお話がありまして、今年度でございますが、もう少し焦点を絞ったということで。例えば、子育ての部分でいくと、いろいろな人口分布データを吸い込ませる中で、どこに保育施設を建てると一番適正な場所に建てられるか、そういったようなシミュレーションができるとか、そういったような個別具体的な事業を、もう少し狭いところの事業へも、マッチングというところにも当てはまってくるかと思いますが、活用できるということでヒアリングを受けております。

その先につきましては、今後ちょっとどのような展開になるかというところはまだ詳細は決まっておりませんが、そういったような動きもございまして、よろしくお願いいたします。

答（ICT推進） 今後の人工知能の活用内容についての御質問がございましたので。今現在、愛知県におきまして、あいちAIロボティクス連携共同研究会というものが発足されまして、これが県下54市町村が加盟しております。

何分そのAIっていうのは、高価なものでございまして、なおかつクラウドサービスになるということになりますので、単体で導入すると非常にコスト高になるということで、このような体制で今進めておるところでございます。以上でございます。

答（防災防犯） 83ページの防犯活動推進事業。決算額で総額40万円ほどの増額。主なものは、夜間防犯パトロール業務委託料が昨年度決算額に比べて27万6,641円の増。これは人件費の増額によるものと思っております。

続きまして防災マップでございます。防災マップの表紙のところに二次元コードでカタログポケット、多言語デジタルブック閲覧アプリ。こういったものを御用意しておりますので、こちらで外国語にも対応できるかと思っております。以上でございます。

答（ICT推進） 79ページの情報系庁内LAN管理事業の固定費という御質問があったかと思いますが、令和8年度までの10年の契約に基づくものでございますので、債務負担行為を設定して毎年度発生する経費でございます。以上でございます。

委員長 ほかに。

問 (12) 61 ページ、みんなでまちづくり事業で、小学生へのまちづくりに関する啓発、高浜市自治基本条例の子ども向け副読本をつくられたと思いますけども、子供たちに通常の授業の一環として活用されていると思いますけども、どんな事業の内容になっているのか。そして子供たちはどんなことに関心を持ってきたのか。わかれば教えていただきたいと思います。

答 (総合政策) 61 ページ、みんなでまちづくり事業の自治基本条例のところになります。こちら3年ぐらい前まで出前授業という形で例年、小学校と連携してやっておりました。その後、いろいろ理由ありまして、希望校につきましてそういった出前授業、この副読本を活用した出前授業を希望する小学校だけ実施をいたします。ただ、そのときは、学ぶだけじゃなくて実践も、自分たちで考えたことを実践するというような出前授業に切替えて実施をしてきました。ただ、昨年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、そういった希望調査も昨年度は出来ないような状況もございましたので、夏休みに入る前に自由研究の参考だとか、いろんな地域活動、知っていただく。そんなようなきっかけになればということで、小学校6年の全児童に配布をしてございます。

ただ、実際どのように使われてたのかなというその活用のフィードバックまでは、申し訳ないんですがちょっと把握が出来ていない状況になってございます。ただ、市制50周年の若者会議の子供さんの中で、この出前授業を受けたよ、受けたことあるよ、覚えているよっていうような子供たちが10人ぐらい集まって、50周年を盛り上げたい、自分たちにできることで市を少しでも元気づけたいということで参加をしてくれております。そういったような、少しでも、子供たちの心に響いていたんだなということは非常に感じておりますので、何かこう、誰かがやってくれるから、自分はいいやみたいなことではなくて、自分にできることで、そういったまちづくりに参加というようなところが50周年のところで少しかいま見れた。それもこの出前授業をやったおかげかな、副読本をつくったおかげかなと感じておりますので、よろしく願いいたします。

問 (12) はい、ありがとうございます。同じ文言の中に、子供たちを通じて、

大人ですね。大人のまちづくりに関心、喚起をつなげていきたいというふうに書いてありますけども、どのようにつなげていくのか。今の答弁で、そういうふうにつなげていくということもちよっと伝わるところがあるわけですけども、今後、こういった行政のこと、高浜の基本条例のことを少しでも、若い親御さんに関心を持ってもらうというところを主眼にして、どうつなげていくかということ、今後、どのように考えているのか、お聞かせ願いたいということと、今後も引き続き副読本を使って、子供にこういった町の、これからの高浜の在り方を勉強してもらうという考えがあるのか、お聞かせ願いたいと思います。

答（総合政策） はい、御質問ありがとうございます。

議員言われるように、なかなかこう働く親世代の方々、市としても、いろいろまちづくりこんなことをやっています、こんな思いでやっていますという情報を発信するんですが、なかなか日々の生活の中でしっかり見ていただけるということが、正直少ないのかなと思います。ただ、子供さんが夏休みの宿題の一環として家でこういったものを見て、それを親に相談するといった中で、少しまちづくりのことを考えるようなきっかけになってもらえたらなという思いでこちらのほうを進めてございます。そういった中で、まちづくり協議会であったり、既に動いている活動たくさんあります。そういったようなところの担い手にもつながっていただきたいと思いますと考えてございます。

実際今後、どのようなふうにということでございますが、のびゆく高浜ということで、通常の授業の中で普通に使われる冊子の中に、自治基本条例の概念を教育委員会さんと協力して入れさせていただきました。当たり前のように高浜の授業の中では、自治基本条例に触れるという環境が出来てまいりました。プラスアルファ、こういった副読本を使って、さらにもう一歩まちづくりに触れる機会というものも用意していきたいと考えております。ただ、いろいろほかのカリキュラムもありますので、そこら辺、コロナの状況見ながら、希望される学校さん、児童生徒、そういったところと連携して進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

問（12） 次は83ページの活動推進事業の中で、先ほど答弁があったかと思いますが、第1回の防犯ネットワーク会議は開催されたと思いますけども、

その内容がわかればお願いしたいということと、この時期ですので、地域と主体的な防犯活動をやってみえる活動団体と、それから碧南警察署との連携体制はどうなっているのか。もし、答弁漏れがあったらお答えをいただきたいと思います。

答（防災防犯） 第1回の防犯ネットワーク会議は7月29日に行いました。

地域の青色パトロールとか警察の巡回、こういったところでの防犯活動。青色パトロールも、コロナ禍の関係で密になるということで、かなり自粛をしていただきました。その分を警察のほうでカバーしていただきました。

しかしながら防犯、犯罪は、コロナ禍でも止まりませんので、できる範囲内で地域団体と警察、市と連携しながら活動に努めてきたところでございます。以上です。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、2款総務費についての質疑を打ち切ります。

暫時休憩します。再開は13時。

休憩 午前11時56分

再開 午後1時00分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

3款が始まる前に皆様にお願ひがあります。円滑なる議事運営のために、総括質疑と重複した質疑が多数見当たりますので、そちらのほうお気を付けください。なお当局の方に関しても、重複した質問の場合は、答弁のほうは結構です。

### 3款 民生費

委員長 それでは次に、3款民生費について質疑を許します。

問（10） ページ数113ページの地域福祉推進費。在宅医療連携システム整備事業ですけど、これでICTツール、えんjoyネット高浜の活用をして、ネットワーク強化を図れたとのことですが、どのような成果があったかをお願いいたします。

答（福祉まるごと相談） 利用登録者につきましては、多くの医療、介護関係者に御参加いただき、順調にえんjoyネット高浜の連携体制を構築することが出来ております。その結果、支援対象者は100名を超えておりまして、着実にシステム自体が定着してきました。

また令和2年度末までに、愛知県医師会の協力を受け、同じシステムを利用している本市を含めた県内46市町村と相互利用が可能となる連携協定を締結しております。その結果、市外の医療、介護の関係者もシステム連携できる環境を整備したことで、在宅療養を希望される方への選択肢が広がり、これまで以上に多くの患者やその家族のニーズにこたえることができるようになりました。

委員長 ほかに。

問（13） 5点ほどお聞きします。

主要施策成果の107ページ、一番下の補助金なんですけれども、その中の地域福祉活動事業費補助金。これ、昨年と比べますとかなり金額が増えていますので、その内容を教えてください。

次は132ページ。3款1項8目生活困窮者自立支援なんですけれども、就労支援47人のうち、就労出来た、または、増収したという人が21人も実績に結びついています。要因を教えてください。

次が134ページ。3款1項8目なんですけれども、学習等支援事業で、ステップ・ジュニアでは参加者数が昨年より減少してるんですけれども、ステップでは増加しています。その理由についてわかれば教えてください。

次が154ページ。3款2項3目なんですけれども、みどり学園の運営事業、利用者数は昨年より減少してるんですけれども、指定管理料が高くなっている

のはなぜなのか、教えてください。

最後 162 ページ。3 款 3 項 2 目ですね。生活保護事業の就労支援で就労者数が、6 人います。その方たちにはその後も対応してみえるのか教えてください。

以上です。

答（こども育成） 154 ページのみどり学園の運営事業で、昨年からの増というところの理由ですが、まず、元年度と令和 2 年度では管理者が変わって、ちょっとその分上がってしまったという部分と、あと、働いている職員の確保の点で非常勤だったものが、この年から正規に切りかわったという部分もあって、それに伴う人件費の増ということでございます。

答（地域福祉） 107 ページの補助金の関係であります。こちらは社会福祉協議会への補助金となります。昨年度、一昨年度より大きく増えた要因としては、一昨年度は職員の欠員が生じてたものですから、金額が下がっておりました。昨年については通常配置されておりますので、その分で増えたということになります。

それから、132 ページの就労支援の関係ですが、こちらのほうは今回、生活困窮世帯の住居確保給付金の支給に伴い、就労支援も条件という形になっております。そういった世帯に増収、あるいは就労ができるように携わってきたことで、増となっております。

それから 134 ページの学習支援の関係の利用者になりますが、ステップ・ジュニアは、小学生の部になりますが、こちらのほうは人数的には変わりはないですが、中高校生のステップのほうにつきましては、ジュニアからの繰上りで人数が増えている状況となっております。

それから 162 ページの生活保護の就労支援の関係ですけど、実数で 6 人になりますが、就労件数としては 9 件です。つまり、すぐにやめてしまったりする方もみえるものですから、少しでも就労につなげるようにということで、その後も、また支援をしながら仕事に定着するまで継続してやっております。そういった間、そういったことの支援で、正社員や準社員として職に就けております。

委員長 ほかに。

問（８） 154 ページ。先ほど質問があったんですけど、みどり学園の運営事業ですけれども、ちょっと内容は今説明があったんですけど、これは高取小学校の大規模改造事業の関係で取壊しが検討されているようですけれども、いつまで利用できるのかお答えください。

答（こども育成） 今おっしゃられたとおり、高取小学校の大規模改修に伴って動くという形になりますので、そちらの工程が実際動き始めて、みどり学園の今の場所を使う工期になるまでは、一応使うことは可能ということになりますので、そのときまでに移転をしていくという形になっております。

委員長 ほかに。

問（２） 146 ページ。この、たかはまこども園の運営が民間法人によって、令和２年４月より開始されたことが示してありますが、このこども園の運営開始によって保育サービスとして何が拡充されたのか具体的に教えていただきたいのと。

156 ページ。これ児童クラブの利用状況などが書いてありますが、これ学校が休校になって、児童クラブが対応されたこともお聞きしていますが、これどのような工夫をされて、どういう形になっていったのか教えてください。

以上です。

答（こども育成） 146 ページの中で、たかはまこども園が新たに入っておりますけれども、こちらが整備されてどうなったかという部分でございます。こちらについては、主要新規事業の概要のほうの 28 ページにもその資料が載っておりますので、こちらをあわせてごらんいただければと思います。

まず、こちら、たかはまこども園の運営開始によりまして、保育サービスで拡充された点ということですが、まず１点目としては１歳児の 10 人、２歳児 18 人の受入れ枠が新設されております。１、２歳児というのは全国的にも待機児童が多い年齢でございますので、待機児童対策に大きく寄与するものとなったということでございます。

２点目としましては、認定こども園化しましたことにより、幼保両方の機能を有することとなりましたので、３歳以上児につきましては、就労の有無にかかわらず在園することが可能となっております、この点も利用のしやすさにつなが

っているものでございます。

3 点目といたしましては、延長保育について朝 7 時から夜 7 時までを実施しておりますので、朝 7 時からの受入れというのは、保育園機能を有する市内 11 園のうち、4 園目ということになっております。以上により、保育サービスの拡充というものが実現出来ております。

そして、これらの内容につきましては、国や県からの補助を受けながら実施しているものでございまして、財政的にも効率的に拡充が出来たものと考えております。

続きまして、156 ページの児童クラブの運営で、昨年度のコロナの対応というところでございます。

議員おっしゃられましたように、昨年の中で特に 4 月 5 月のところにつきましては、学校が休校という期間の中、保護者の就労が実施できるように、児童クラブは、通常ですと学校がある期間ですので学校終了後からなんですが、もうこの期間につきましては、日中お預かりするということでもございまして、各児童クラブにおきましては、例えば、特に公立ですと、東海、翼、高取の部分では、その対応する人員がいるということで、その期間、幼稚園が休園になっておりましたので、その幼稚園の職員がそちらに回ったりですとか、また、各民間の児童クラブ等では、急遽人を確保しながら対応して、このコロナの間休校になっているところに対して、児童クラブとして機能するように図ってきたところでございます。以上です。

問（2） はい。ありがとうございます。

ちょっと、これも一緒に聞こうと思って忘れちゃったんですけど、146 ページ、地域子育て支援拠点事業運営。これもコロナ禍にあって、保護者の方と幼稚園に行けないぐらいの未就園児ですかね。未就園児の子と一緒に遊ぶ会場として、きっと、公園とかも使っちゃいけないよとか、ここ、こういうところも使っちゃいけないよとかいろいろあったと思うんですけど、コロナ禍のため、運営も難しかったと思っているんですけど、これ、工夫して運営されたと思っているので、その点もお知らせいただければと思います。

答（こども育成） 146 ページの地域子育て支援拠点事業の各施設において、

どのように運営してきたかというところがございます。

こちら、実際の利用者数は、昨年度に比べますと大きく減。これは、コロナ禍で人を多く集めれないというところもありますけれども、ただ、コロナ禍の中で子育て中の保護者が、地域から孤立することがないようにということで、できるだけ、この施設等につながりやすいということを意識して運営してきました。

例えば、ある施設ではSNSを使って、そういった相談を受ける体制を整えたりですとか、また、各イベント、講座みたいなものを、またそういったSNSを使ってやったりですとか、そういったところで情報発信をして、またそういった保護者の方が、この支援センターに気軽に相談出来たり、訪れることが可能な体制を整えております。

また、今年度の話になるんですが、そういったことも踏まえて、今、支援センターでこういうことをやってるよというブログ機能も今、つくって進めようとしておりますので、そういった子育て中の保護者に対する支援を、今後も引き続き継続してまいりたいと思っております。

委員長 ほかに。

問（15） 105 ページの3款1項1目。総括質疑で先日、倉田議員がこちらで質問しましたので、私もあえてここでお聞きいたします。

条例に基づく高浜市青少年問題協議会は、昨年度、実際に行ったのかどうか。さきの答弁ではっきりしなかったものですから、教えてください。もし行っていなければ、理由もわかりやすく教えてください。

それから106ページ。3款1項2目ですね。いきいき広場の管理運営事業ですが、委託料として、いきいき広場外壁等改修工事設計業務委託料、325万4,900円委託料として支払ってますが、この工事はいつからいつまで行っていたのか教えてください。

それから108ページの3款1項2目。福祉避難所の開設及び運営に関する協定の締結というところで、高浜安立の養護老人ホームとか、たかとりこども園とか、翼幼保園、たかはまこども園。締結をしたということなんですが、これ、どれぐらいの人が入れるのか教えてください。

それから、145 ページの3款2項2目。保育園管理運営事業ですが、たかほまこども園とかよしいけ保育園、60.31%とか60.57%になってます。南部保育園とか吉浜保育園が66.15%、66.28%になってるんですが、子供の施設は、人件費が大方を占めると聞いてますが、これは、なぜかちょっと低過ぎると思うんですが、わかったら教えてください。

133 ページ。3款1項8目で生活困窮者自立支援事業のアウトリーチ支援について、お聞きしたいと思います。長期失業者の方や引きこもりの方への支援は、すぐに改善するっていうことは難しいと思うんですが、成果があれば教えてください。

それから135 ページですが、コグニタウン事業。コグニタウンの対象人数と、プログラムに参加した人数を教えてください。また、事業効果も教えてください。それから、ホコタッチの昨年度の利用者。何人であったのか教えてください。それ、まず、それですね。はい。お願いします。

答（文化スポーツ） 主要成果の105 ページの御質問で、青少年問題協議会についてということでございますけれども、昨年度は開催のほうをしてございません。行っていない理由ということでございますけれども、今、例えば子供の貧困対策会議ですとか、子供の健全育成の支援の活動ですとか、そういった類似の活動があるというところで、そちらのほうで、いろいろ対応のほうを行っていただいているというところでございます。

答（地域福祉） まず106 ページのいきいき広場外壁改修工事設計業務委託。工事のほういつ行ったのかという話ありましたけど、こちらのほうにつきましては、さきの改正建築基準法に基づいて、外壁の亀裂等の指摘があったもんですから、そのために改修工事をどのようにやっていくかということで、状況の調査、それから、金額的に幾らになるのかというのを、前年度の調査を行った業務委託となります。

実質調査の結果を見てみると、想定よりもかなり亀裂状況が低かったものですから、工事等については、必要な工事等の優先順位をつけて今後検討していきたいというふうに考えております。

それから、108 ページの福祉避難所。新たに3施設の受入れのほうですね。

まず一つ目の清心会のほうにつきましては、対象者ペアで10組。そらかぜのほうも、10組の受入れ。それから昭徳会のほうにつきましては、10人という受入れの人数の協定を結んでおります。

そうから、アウトリーチ支援員の関係になりますが、昨年度は25名の方の支援に携わっております。就労に結びついた方は5名で、ほかは現在、支援が継続中であります。

答（健康推進） 続きまして、135ページのコグニタウン事業でございます。

こちらは主要成果説明書にも書かせていただきましたが、5グループに分かれて地域で活動されております。1グループ当たり8人の参加者が参加されておまして、合計40名の参加者となっております。

成果といたしましては、こういったコグニタウン活動を通じまして、地域での認知予防活動、グループ活動が自主的に行われるようになったということと、こうした活動を通じまして、認知症の理解を地域の方々に広めたという成果があると思います。

それからホコタッチの利用でございますが、令和2年度で一番多かったところは、Tポートで約2万2,000回。あと、スギ薬局の高浜店で約1万1,000回の利用となっております。

答（こども育成） 先ほどの保育園の人件費割合。こちら、事前資料の資料13を見ておっしゃられた質問かと思われまじけれども、各園によって人件費割合というのは確かに違います。

こちらにつきましては、各園の職員の年齢構成等も違う中で、それに係る人件費、また、人件費を除く事業費のところに、その年その年でかけるお金も違いますので、その割合が変わっているということですので、一概に高いからいい、低いから駄目とかそういう話ではないと思っておりますので、各法人が適切な法人運営の中で、それぞれ人件費を保育園事業において行っているという認識でございます。

委員長 ほかに。

問（12） ページ123ページ。高齢者等生活支援事業というところをちょっとお聞きしたいと思います。

高齢者ということで今四つの事業をやっていただいていると思います。配食サービスあるいは緊急通報、それから見守り、それから家賃保証ということで、こういう公的支援も非常に大事なところでもありますけども、地域住民から見てどう見守りっていうのも非常に大切だと思っておりますけども、これらの事業から見えてきた課題と、これから取り組まなければいけないことがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

答（福祉まるごと相談） おっしゃったとおりでございます、地域の見守りというのは、とても大切なものと承知しております。

今行っている市のサービスにつきましては、あくまで見守りを補完するものでありまして、やはり主体は地域であります。地域の方や民生委員の方も含めまして、重層的な見守りが大切だと考えております。そのため、地域の力もお借りしつつ、市のこれらのサービスも使いながら、一人で暮らしてる方、もしくは高齢者夫婦の世帯、そういった方を見守り、決して孤立しないように、皆さんで支えていく、そういった仕組みが必要ではないのかと市の方としては考えております。

問（12） 当然、町内会であるとか、まち協であるとか、もろもろの団体の、いきいきクラブだとか皆さん方のお力をかりなきやいけないと思っておりますけども、そういう人たちとの連携はどうなってるのか、お聞かせ願いたいと思います。

答（福祉まるごと相談） 高浜市地域包括支援センターでは、職員が各まちづくり協議会へ必ず出席させていただきまして、そういった見守り活動に対しても、一緒に行っています。例えば助言をすることもあれば、一緒に活動させていただくこともございます。地域によっては、もう既に見守り活動を実施されているところもございまして、そういったところから、皆さんに広く周知啓発し、見守りの体制を築いていきたいと考えています。

委員長 ほかに。

ほかに質疑もないようですので、3款民生費についての質疑を打ち切ります。

#### 4款 衛生費

委員長 質疑を許します。

問（８） 164 ページ。保健センター施設維持事業 43 万 8,503 円が計上されておりますが、現在、保健センターをどのように利用されているのかお答えください。

答（健康推進） 委員がおっしゃられたのは旧保健センター。

問（８） そうですね。

答（健康推進） はい。こちらのほうは、現在、防災物品等の保管場所として利用させていただいております。

委員長 ほかに。

問（15） 175 ページの 4 款 1 項 3 目、地域医療振興事業についてお聞きします。

昨年度の人工透析患者は 1 日何人だったのか。また昨年度、眼科において行った手術件数は何件あったのか。リハビリ施設の利用者は、1 日平均何名ぐらいあったのか。

それと、173 ページの予防接種事業でインフルエンザが 9,515 人、接種が 6,987 人っていうのが出てますが、これは高齢者の数だと思うんですが、あとの数は、インフルエンザしなかった方だと思うんですが、これの説明と、子供のインフルエンザ。高浜やってないんですが是非やってほしいということ。

それから、固定資産税等補助金が 4,213 万 1,068 円出てるんですが、高浜分院の金額と高浜豊田病院の金額、これ関連を教えてください。

それから草刈りが 2 か月たっても、全部出来てないんで、ぜひ、この草刈りをもっと早くやってほしいということをお願いしておきます。以上です。

委員長 重複部分は結構ですので、お答えください。

問（15） すいません、もう一つ、ページ 181 ページ。ごみ減量リサイクル事業（6）で、窓口業務委託料が 314 万 6,000 円出てるんですが、これはどこか。7 番に不法投棄が 580 万 8,000 円。これ何件ぐらいあったのか。

それから、生ごみ処理機は 10 台出てますが、あんまり買いに行っても親切に説明がないんで、ぜひこれ、業者に親切に説明するように言っていただきたいと思います。以上です。

答（健康推進） 175 ページ。透析患者の数でございますが、こちらは1日平均の数字となりますが、17.1名となっております。

それから眼科の患者さんでございますが、こちら 2020 年度の年間ですが、4,793 人となっております。

リハビリにつきましては、こちらの回復期の入院患者さんと合わせてになりますけど、病床使用率 80.3%となっております。

答（福祉部） 人工透析の患者については、今、御報告を申し上げたとおりでございます。眼科の手術件数及びリハビリについては、うちのほうはお聞きしておりません。

続きましてインフルエンザの予防接種についてということで、昨年度は 73.4%ということで、これは自己負担金をいただかなかったこと、そういったことも理由ですし、新型コロナとの同時流行が懸念されたということから、実はこの 73.4%というのは例年に比べて、10%ほど高い数字であり、たくさんの方に、受けていただけたものと思っております。

それと、2年度決算について申し上げますと、子供のインフルエンザについては、助成は行っておりません。

答（健康推進） 高浜豊田病院及び旧分院の固定資産税につきましては、先日の総括で答えたとおりでございます。

あと草刈りにつきましては、お盆明けぐらいからの長雨により、かなり草刈りのほうが混み合っているということで、合間を見てやっていただいております。今週中には、残りの部分をやっていただける予定になっております。

答（経済環境） 181 ページの（6）窓口業務委託につきましては、これは経済環境グループの窓口で、転入者の方等にごみの説明をしております。

（7）の不法投棄につきましては、件数は把握しておりませんが、毎日市内を巡回して、不法投棄があればそちらに不法投棄のシールを貼って、2週間程度置かせていただいて、それから回収というのを毎日行っております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、4款衛生費についての質疑を打ち切ります。

暫時休憩します。再開は13時45分。

休憩 午後1時34分

再開 午後1時45分

委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### 5款 労働費

委員長 質疑を許します。

質 疑 な し。

委員長 質疑もないようですので、5款労働費についての質疑を打ち切ります。

#### 6款 農林水産業費

委員長 質疑を許します。

問（13） 主要施策成果の198ページ。6款1項5目の土地改良施設維持管理適正化事業負担金なんですけれども、昨年より100万円近く増えています。その理由について教えてください。

答（土木） 土地改良施設維持管理適正化事業負担金につきましては、事業を行うに当たりまして一定額の金額を積み積立てていくものでございまして、適正化負担金につきましては、事務費負担金というのが80万2,500円。特別賦課金が68万2,000円となりまして、昨年より増加しています。

委員長 ほかに。

## 質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、6款農林水産業費についての質疑を打ち切ります。

## 7款 商工費

委員長 質疑を許します。

問(15) 206 ページ、7番。いきいき号が昨年コロナで事業が進まなかったというような説明があったと思うんですが、刈谷総合病院に往復しているコースに途中に停留所をつくってほしいという希望がずっとありまして、吉浜の一角で、ほっともっととウェルシアの駐車場のところで停留所をつくれそうという話を聞いたんですが、これどうなっているのか教えてください。

答(経済環境) いきいき号の刈谷市コースのお話ですけれども、吉浜のところに停留所を追加するというのを単体で考えているのではなくて、昨年度は会議が開けなかったんですけれども、今年度専門家を交えた会議を開催しております。その中でいきいき号全体の運営について検討しておりますので、吉浜コースの停留所の話は全体の中で検討してまいります。

問(15) 全体の中で検討って言いますが、どのように。全体というのはどのようなコースになっているのかちょっとわからないんで。

答(経済環境) 今ある刈谷市コースに停留所を一つ追加するというのではなくて、いきいき号全体の運営の方法だとか停留所の場所、ルート、いきいき号循環事業全体を見直して、停留所だけの検討というふうではなく、全体を見直していくということです。

委員長 ほかに。

## 質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、7款商工費についての質疑を打ち切ります。

## 8款 土木費

委員長 質疑を許します。

問(10) 225ページの建築総務費、6、空家情報データベース作成等業務委託のところですけど、実態調査の市内箇所数と空き家台帳の今後の利用についてお伺いします。

答(都市計画) 空家情報データベース策定業務委託の実態調査の件数の御質問でございますが、こちらのほうにつきましては、平成29年度に把握いたしました空家候補、それとその後、市民からの情報提供、それと今回の委託で判明いたしました新たな空家候補、計309件に対して実態調査のほうを行いました。

この実態調査の結果、これらに対して空家データベースの台帳のほうも作成してございまして、この台帳の今後の活用ということでございますが、今回空家台帳を作成したことによりまして、空家候補に関する詳細な情報が入手、保管が出来ましたので、今後この台帳のほうを活用いたしまして空家対策計画に掲げました施策の推進を図ってまいりたいと考えております。

問(10) 227ページ、交通安全指導啓発事業の部分で、高齢者後付安全運転支援装置設置費補助金は、主要新規の44ページにもついてますけど、32名に補助とあるんですけど、この32名の補助に対して実際、相談件数とか、そういうようなものがどの程度あったか。

答(防災防犯) 正確に相談件数を数えることまではございませんが、この倍まではいかなかったと聞いております。相談者の分類といたしましては、高齢者ドライバーご自身からの御相談、家族からの相談、あとは事業者さんがどういった制度で、どういった方にお勧めするかというお問合せがあったと認識しております。

問(10) 今の件なんですけども、これで令和2年また令和3年度も同じようになっとなるってことは、今、相談件数で、実際、何ですか、これ予算かな、2

年度でいっぱいだったから3年度もじゃなしに、ある程度予算枠の中で、これ2年度が完了したと。

答（防災防犯） 決算額で申し上げると、2年度は執行残が残っている状態でございます。もともと国のサポカー補助金がございます、そちらのほうは3年度にも制度が継続されるということで、3年度も引き続き。ちなみに今現在で2件の申込みしかない状況で、おおむね2年度で、補助金を活用されることを選ばれた方は、補助をもらいながらやっていただけたものと認識しております。

委員長 ほかに。

問（15） 208ページの8款2項1目です。生活道路維持管理事業のところ、たかとりこども園へ行く道路で高取公民館から東へ行くんですが、先日、千葉県でしたか、通学路になっているのに歩行者の歩道部分がなくて危ないと声が出てたのに、ガードレールの設置が遅れたばかりに、事故があって子供が亡くなったということがありました。たかとりこども園へ行く道も30キロなんです、朝早く通る車がスピードを出して走る車があります。

委員長 内藤委員、質疑をお願いします。要望じゃなくて。

問（15） 30キロ制限の札を分かるところに出していただきたいと思います。

それから、八幡町の名鉄沿いのところ。今年のお盆の長雨で駐車場はまた雨が上がってきたそうです。先ほども、この工事の話ありましたが、水側の海に出るところの出口が細いと聞いたことがあります、この点、早めに直らないのかどうか教えてください。

それから、221ページ。8款5項4目。公園整備管理事業のところ、通称三角公園、東中根児童遊園ですが、ブランコが取り壊してありますが、あとどうなるのか。小さな子供たちや親子連れが待ってますので、これ早くブランコを取り付けていただきたいと思います。

それから、フレンド公園ですが、トイレが建設工事にあるような。

委員長 内藤委員、要望はすいません。あくまでも決算委員会ですので、決算の内容についての質疑をお願いいたします。要望のほうは、また窓口のほうで。

問（15） フレンド公園に手洗いが、元が外してありますので、手洗いが出来

ないような状態でいいのかということがあります。お願いします。

委員長 要望に関する回答はいいです。

問（12） 217 ページ、港湾管理事業の中で、どこの地域もそうだと思いますけど、沿岸部を持っている地域は沿岸部の陥没だとか側溝のへたりとかが進んでるように顕著にあらわれているのかなというふうに思っておりますけども、当市の現状がわかればそれを教えていただきたいということ。国県への要望はどのような対応をとっておられるのか、教えていただきたいと思います。

答（土木） 海岸沿いの先ほど委員の言われた陥没等が汐留橋付近であるんですけども、そちらのほうは港務所に依頼をさせていただいております。当市自体が海岸沿い部分の管理はしておりませんものですから、いろいろ通報とか情報いただければ、管理者のほうに報告、依頼等させていただきますのでよろしくをお願いします。

問（12） ここで、この間で質問していいかどうかはわかりませんが、高浜芳川緑地の堤防の付け替えをするということがあると思いますけども、この事業はいつごろまでに完了するのか、どういう事業なのか、わかる範囲で教えていただければありがたいと思います。

答（土木） 現在、知立建設事務所、あと衣浦湾務所のほうと調整をしながら、付け替え等の土地の手続等を進めていただくことを行っている状況でございます。それが済んだら工事等が出てくるとは思いますけども、現在のところ、土地の付け替え等の事務を行っている状況でございます。

問（12） 最初の話、地域の人からの話ですけど、最初の話と少し違うんじゃないかという話を少し聞いたんです。あそこは昔、入り江になってたところですよ、駐車場があるところ。入り江で。あれを、本来なら付け替えて真っすぐ通れるようにするという住民へ説明したというようなところと、いやいや、あれはそのまま入り江を迂回しながら行くよという工事だよという話と、地域の住民の人たちが少し、どっちが本当なのというようなことで、少し不安というのか、どういうことというようなことが私の耳に入ってきたものですから、私は当初真っすぐ通れるというような解釈していたんですけども、どうもそうではないようなことも話を聞くものですから、その辺のところ、わかる範囲

で結構ですので、教えていただきたいと思います。

答（都市政策部） 芳川緑地の駐車場のところ、あの入り江の部分に関しましては、私共が聞いている話というか、もともとの計画では入り江のほう、入り組んでいるんですが、回ってるような形のところで、道路もそのように付けさせていただくと。今と現状的には変わらないということなんですが。議員も御存じのように、堤防のほうに付け替えのほうが終わってしまして、その堤防が付け替えが終わりましたので、既存のもともとの堤防のところは、国有地になりますので、その部分譲渡。それからそのあとをどう整備していくか、その辺に関しましては今、先ほどリーダー申しましたように、衣浦港務所それから知立建設そちらの方と協議をさせていただいているということで、御理解をお願いしたいと思います。

問（12） まだ未定っていうことでよろしいですね。まだ確定はしてないけども、今から協議をしていくということで、いいんですね。

答（都市政策部） はい。計画としては、あくまで回るような形で進めさせていただいてるところでございます。

問（6） ちょっと聞くけど。一線堤って、あれ、市へ移管してくれるの。あれは海岸堤防だ。それによるだったら、市で付け替えられないかんじゃない。そんなことはあり得んと思うんだけど。

委員長 若干、決算の内容から外れてきていると思いますので。

ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、8款土木費についての質疑を打ち切ります。

9款 消防費

委員長 質疑を許します。

質 疑 な し。

委員長 質疑もないようですので、9款消防費についての質疑を打ち切ります。  
席替えがあるため、暫時休憩します。

休憩 午後2時00分

再開 午後2時04分

委員長 開会前に一言、また皆さんにお願いがあります。傍聴席の方、若干、私語等を謹んでいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

## 10款 教育費

委員長 質疑を許します。

問(2) 主要成果の2ページ、3ページの目次を見ますと、かなり10款の教育費に学校関連の事業がたくさん入っています。ナンバー24からナンバー36まで実に13の事業が載っています。主要新規事業の全体の34%を学校関連事業が占めているので、この事業全体についての総括をお願いいたします。

あと257ページ。社会教育費、10款5項2目、図書館管理運営事業。この委託事業についても概要と成果について、それについての評価も聞かせたいと。

あと263ページ、文化財保護事業。これもたしかここの2ページ、3ページのところの38にありますけど、この市誌編さん事業。これ28年から始まって去年の令和2年で5年間かけての最終で、こちらの成果と、また高浜市としての評価をお聞かせいただきたいです。

答(学校経営) 主要新規事業等の概要の2ページ、3ページの目次のところで、学校関連の事業が多いですよということでございますが、令和2年度は新

型コロナウイルス感染防止への対応、高浜小学校等整備事業の建設工事の総仕上げ、ギガスクール構想一人1台端末の配備、今後の学校施設長寿命化改修に向けた設計業務、不登校など生徒指導上の課題に対するスクールソーシャルワーカーの配置、中学校の生徒増及び港小学校の特別支援学級在籍児童数の増加への対応として教室確保、学校トイレの洋式化乾式化に向けた設計など、学校を取り巻く諸課題に対応するため、多くの事業を実施してまいりました。子供たちのためにとの共通認識のもと、教育委員会が一丸となり、新型コロナウイルスへの対応や教育環境の向上、直面する諸課題等に対応する事業を着実に実施が出来たというふうに考えております。

答（文化スポーツ 主幹） 委員のほうから御質問のございました、主要成果説明書 257 ページ、10 款 5 項 2 目、図書館管理運営の委託料ということなのですが、図書館機能支援業務委託の委託料のことかと思われまので、それについてお答えさせていただきたいと思えます。

市の既存施設で移転機能が可能なスペースを有し、複合化の効果が期待出来ます、いきいき広場とかわら美術館を対象といたしまして調査を実施いたしました。建物の構造上の積載荷重といった施設活用に当たっての諸制約の整理や本棚を配置するとしたら、どのような配置が可能なのか、また何冊ぐらいの図書を排架することが可能なのかといったレイアウトプランの作成、機能移転に伴う施設改修等の概算費用調査などを行い、報告書にまとめたものでございます。

成果といたしましては、建築構造など専門的な見地からの機能移転の実現性について把握するとともに機能移転の検討材料として活用しております。

答（文化スポーツ） 続きまして、主要施策成果説明書の 263 ページから 264 ページ、主要新規事業等の概要のナンバー38 ということで、市誌編さん事業の成果と市としての評価という御質問でございましたけれども、主な成果としては3点あるというふうに考えております。

まず1点目としましては、過去に発行された町誌あるいは市誌といったものに収められていない、特に市制施行以降のあゆみ、現代に関する内容ということを重点的にまとめることが出来たということでございます。

それから2点目としましては、お子さんから高齢者の方まで幅広い年代の方々が読んでみたい、あるいは活用したい、そんなふうに思えていただけるように写真や図をたくさん使いまして、わかりやすく親しみやすい表現でまとめているというところがございます。現在11月の発刊を目指して、今印刷作業を進めているところがございます。

それから3点目としましては、編さん過程で様々な資料を得ることが出来ましたが、そういった資料の整理や保存を進めることが出来たということがございます。その1例を申し上げますと、先般、寿覚寺の絵画を市の有形文化財として指定をしました。これは市誌編さんの調査の中で発見されたものでして、市内に現存する資料で吉浜という地名が記されたものでは最古のものであるということがわかりました。

こういったように、市誌編さんが行われなければ気づかなかったこと、あるいは、なくしかねなかった資料、それから市民の皆さんの中にある記憶、そういうところを記録にとどめることが出来たというふうに考えております。

問(2) 市誌編さんなどは、高浜市がやらないと誰もやってくれないようなところもありますので、すごい期待しております。

あとですね、236ページ。先ほど、小学校管理事業とか、いろいろ総括していただきましたけれども、高取小学校の大規模改造事業。こちら市の財政負担を軽減するために国の補助金を獲得していくかが重要になると思うんですけど、設計段階でどのような工夫を進めているのか教えてください。

答(学校経営) 高取小学校に限らず学校施設の大規模改修工事においては、市の財政負担を減らすため、国の多くの補助金メニューの中から補助金交付の条件等を調べ、いかに補助金を受けられるように進めていくということが重要になります。

そこで高取小学校の設計の段階ではありますが、学校運営への影響を最小限にするということが前提になりますが、国の補助金がより多く交付されるように県の助言をいただきながら、工事工程を調整し、設計に反映していくという作業を重ねております。現時点で、高取小学校の大規模改修工事における国の補助金メニューは、令和4年度に6つの補助金メニュー、令和5年度に3つ、

令和6年度に1つと合計10の補助金を受けられるように、現在準備を進めているところでございます。

委員長 ほかに。

問(13) 主要施策成果の231ページ。10款1項3目なんですけれども、こちらの委託料、魅力ある学校づくり事業委託、標準学力検査実施委託が昨年より大幅に減額になっています。その理由とどういった事業をやっているのか内容を教えてください。

260ページ。10款5項4目、放課後居場所事業なんですけれども、こちらの参加状況。吉浜小学校と翼小学校が昨年と比べ極端に少なくなっています。ほかの小学校はそんなに参加人数変わってないものですから、何か理由がありましたら教えてください。

あと最後、主要新規事業等の概要46ページ。スクールソーシャルワーカーの配置なんですけれども、事業内容のところ、教職員等の研修活動を行ったというふうにありますけれども、どのような内容で何人の方が参加したのか、わかりましたら教えてください。

答(学校経営) 231ページの魅力ある学校づくりの事業委託ということでございますが、この中では進路指導の委託とか特色ある学校づくり、確かな事業づくり等々を実施しております。この中から謝礼に当たる部分は、市が直接払うことといたしましたので、ここから切り離してほかのところへ科目を移動させておりますので、42万円ほどそこが削減されたということと。高浜小学校の現職研究の発表というのが終了したことによりまして減額になっております。

2つ目、標準学力検査の実施委託でございますが、これは昨年度、臨時休校によりまして、中学校の検査が中止になったということによるものでございます。

主要新規事業の46ページのスクールソーシャルワーカーの教職員等への研修活動ということでございますが、細かく把握しておりませんが、やっぱり学校と連携する中で、様々な事例等々を御紹介しながら教職員等々で研修しているというふうに御理解いただきたいと思います。

答(こども育成) 260ページの放課後居場所事業の参加状況というところで

ございますけれども、委員おっしゃられるように吉浜小学校と翼小学校は前年比でいくと、かなり減っているという状況があります。また、それを少し詳しく分析しますと、翼小学校については登録者数は減ってないんですが、利用者数が減っていて、吉浜小学校は登録者数そのものも少し減っているということとなっています。ただ、こちらについては、大きくはコロナの要因というのもあると思うんですが、学校によって先ほど言われたように、減っていないところもありますので、一概にはちょっとそれもどうかなという部分がありますので。いずれにしても、コロナが要因の一因ではあるとは思っておりますけれども、学校別のこういった差もありますので、来年度のまた放課後居場所事業の募集のときには、そこら辺も改めてしっかり制度を周知してしっかり利用してもらえるような状況になればいいかなというふうに思っております。

委員長 ほかに。

問（10） 先ほどありましたソーシャルワーカーのとこなんですけども、主要新規のほうで、謝礼として240万6,000円。これは人数が何人かということ。それからあと課題の部分で、学校や教職員の理解が不十分な面という、その理解が不十分というのは、どういう面があったか、わかればお願いします。

答（教育長） スクールソーシャルワーカーは、年間800時間、時給にしまして約3,000円で240万。そのうちの3分の1が県からの補助が出るという、そういった内訳であります。

それから、理解が不十分というのは、非常に難しいケースに当たっていく場合に、まだまだ職員、理解を深めていけなければならない部分があるというところで、そのような表現になっておるわけでありまして。

スクールソーシャルワーカーにかかるケースってのは、本当はかなり家庭の深い部分に入っていきますので、個別具体的に非常に難しいところまで理解していくと。そういったとこが今のような表現になっておるというふうに御理解をお願いいたします。

委員長 ほかに。

問（8） 1点お願いいたします。主要成果説明書の257ページ。そのところの委託料で図書館及び郷土資料館指定管理が入っていますけれども、この

ところの中で、以前、当初、指定管理を始めたときは図書の購入費が1,500万ぐらいあったんですけれども、今現在の図書の購入費、過去5年間の図書の購入費をお答えください。

答（文化スポーツ） 257 ページの図書館及び郷土資料館指定管理料についての図書購入費についての御質問でございますけれども、令和2年度の購入費につきましては500万円でございます。この500万円というのは、令和元年度から500万円としております。平成29年度、30年度が940万円、平成28年度以前が1,450万円でございます。

問（6） 1点お聞きします。高取と吉浜小学校の大規模改修。

委員長 ページ数をお願いします。

問（6） 主要新規の48、50ページ。この中で大規模改造工事が令和4年度から高取小学校は令和6年、吉浜小学校は令和5年から6年というふうに、二つの小学校がこういった大規模改修で。例えば学校単位でこの交付金申請をしても交付額がおりてくんのか。それとも市単位になると、逆に一つずつやったほうがいいのか、そこら辺のこと確認か何かされておるのかどうか。それだけお聞きしたい。

答（学校経営） 交付金というのは、やはり国の財政事情に応じて本当についたりつかなかったりということがありますが、今、全国的に見まして、長寿命化のところに国全体としては力を入れていくという位置づけにありますので、学校施設の長寿命化については、交付金はつきやすいのではないのかなど。この交付金をつけるときに大事なことは、契約する、内定がおりるまでに、交付金の内定がおりるまでに契約を結んでは駄目だというルールがありますので、そこをうまくやるためには、やはり一つ一つの学校を確実に交付金がもらえるように、県の動向を我々も注視しながら現在やっておりますので、高取小学校につきましては、我々は予定どおりつくということを考えながら、今現在進めております。

問（12） 267 ページ。生涯スポーツ推進事業で少しお聞きしたいと思います。

新型コロナウイルス感染防止の観点から、施設の休業だとか人数制限だとか、それから時間制限だとか、いろんな緊急事態宣言を受けて実施されたと思いま

すけども、利用者あるいは競技団体への周知の方法、あるいは施設の安全対策はどのように行われたのか、お聞かせ願いたいと思います。

答（文化スポーツ） スポーツ施設の利用に際してのコロナ対策という御質問でございますけれども、利用者の方への周知に当たりましては、窓口にお見えになった際に、利用に当たっての注意のお願いという文書を出させていただいて、密にならないように気をつけるといったことですか、利用後の清掃、消毒をお願いするといったようなところをお願いして利用に際して注意を払っていただいたところでございます。

問（12） あと学校開放ですけども、この施設、屋内屋外の利用があると思いますけども、これは教育委員会との協議のもとで調整をされるということで理解してよろしいでしょうか。

答（文化スポーツ） 委員おっしゃるとおり、学校管理につきましては教育委員会、学校長とも協議しながら利用に当たって進めてまいります。

問（15） 230 ページ、10 款 1 項 1 目、教育委員会の運営事業で、資料 8 を見ると年間教育費が親負担で出ていますが、教育は無償と言われているがこれはどう考えたらいいのか。

233 ページ、補助金で。これ、まず（1）委託料で、外国人英語指導助手派遣業務っていうような 1,235 万 3,000 円とかなり増額されてますが、これはなぜ増額になったのか。（3）私学助成や 40 万 2,600 円を 28 人に払っているということなんですが、1 人当たり幾ら払ってるのか。

241 ページ。小学校教育振興事業で消耗品、教師用教科書、指導書が、これも大きく増えています。これはなぜかということ。図書購入費が 39 万とか 47 万とか 22 万、12 万、24 万といずれも図書購入費としては金額が低いと思うんですが、これはなぜかと。

それから資料 7 を見ますと、不登校者の数かなり高浜多いんですが、この不登校の出現率が高いのは、どう考えているのか。

241 ページの小学校児童就学援助事業についてお聞きしますが、家計の急変により年度途中で申請があった児童は何名ぐらいいるのか。中学校においても何名ぐらいいるのか教えてください。

それから 251 ページ、10 款 4 項 1 目で幼稚園の維持管理費の関係です。小中学校において自動手洗い機が設置されたんですが、幼稚園、保育園には設置されてないと。以前の答弁では、なぜ設置されないのか理由はよくわかりませんでしたので、説明をお願いします。

それから 258 ページの 10 款 5 項 3 目、補助金として高浜市成人式事業費補助金が昨年度から減額となっていますが、理由を教えてください。

260 ページ。10 款 5 項 4 目で補助金として、高浜市スポーツ少年団活動事業費補助金が増えていますが、その理由を教えてください。

263 ページ、10 款 5 項 6 目。文化財保護事業についてお聞きしたいと思えます。市誌編さん調査謝礼報償金、何名のどのような方にお渡ししたのか教えてください。市誌の印刷費はどこに入っているのか、わからないので教えてください。高浜市のあゆみ資料④というのがありますが、これは市誌のことかと思うんですが、ちょっとこれわからないので教えてください。

市誌は、昨年 3 月末までに完成すると記憶していますが、現在の状況を教えてください。取りあえずここまで。

委員長 内藤委員、途中で資料と言われたのは、内藤委員が事前に資料要求されたものですね。

答 (15) はい。

委員長 答弁お願いいたします。

答 (教育長) まず学校に関わる費用の無償の件ですけども、当然無償の分もあれば、費用負担していただいて教育活動しなきゃならない部分ありますので、全て無償というわけにはいかないというふうに考えております。

それから、不登校のお話が出ましたが、確かに数的には高浜市は少し高い数字を示しています。ただ本当に不登校といいますのは、要因が様々であります。対応も個別的に難しい対応をしております。まずは、担任が不登校の児童生徒一人で抱え込まない。それから、学校全体でちゃんと組織的に対応することが大事に考えて進めております。要因が何であるか、現状どうであるか。見立てをしっかりと行って、無理のないところでスモールステップで進めていく。こういった路線で各学校、本当に労を惜しまず進めておりますので、今現在は

こういう高い数字を出しておりますけども、数字だけでなく、個別の件に関して本当に丁寧に各学校対応しておりますので、御理解よろしくお願ひしたいと思ひます。

答（学校経営） 233 ページの委託料、外国人英語指導助手派遣業務でございます。前年度比 440 万円ぐらひの増加になっております。

この理由でございますが、学習指導要領が改訂されまして、小学校では令和 2 年度から新しい教育課程に基づいた学習が始まっております。これに伴ひまして、外国語活動及び外国語科の授業が本格的に実施されるようになりまして、授業数がそれぞれ年間 35 時間、70 時間と令和元年度と比べてそれぞれ 20 時間ずつ増加いたしました。そこで児童が生きた英語に触れられるように小学校において 2 名増員して合計 4 名といったことによる増加でございます。

続きまして、その下の補助金、私立高等学校等授業料補助金の支給実績でございますが一人平均で幾ら支給してるのということでございますが、割り戻すと。1 万 4,378 円というふうになります。

次、241 ページの一番上の消耗品。教師用の教科書、指導書の話でございますが、前年度比約 3,900 万円増加しております。これ小学校が令和 2 年度から新しい学習指導要領に沿った授業が始まりまして、教科用図書が改定されたので、教師用の教科書と指導書を新たに購入したものでございます。

続きまして、その下の図書購入費がちょっと少ないんではないのかという話がありましたが、小学校、中学校の図書購入費については、多いにこしたことはありませんが、基本的に学校と協議しながら予算計上しており、また市立図書館から非常にいい本が配本されてきますので、今まで本当に市立図書館さんが買いためてこられた中から司書の方に選んでいただいて、本当に学年に応じた図書が配本されているということ。また学校におきましても新たに学校司書を採用しておりまして、学校司書を配置して各学校でいかに児童生徒に図書を読んでいただける環境をつくるかということの充実に努めておりますので、御理解いただきたいと思ひます。

続きまして、就学援助事業。要保護及び準要保護児童就学援助費でございますが、年度途中で認定される方の人数ということでございますが、ここに学校

給食費が247人、休業中の給食費の相当額が218人ということでございまして、この差額、29人が年度途中で新たに認定されたという人数になります。中学校のほうで249ページでございしますが、こちらのほうもこの差額というところで149と146の差額で3人が新たに認定されたというようになります。

答（こども育成） 251 ページの幼稚園の工事というところに絡めての自動水洗の話だったと思います。小学校では、手洗いの自動水洗化をコロナの感染拡大防止、予防の観点から設置したというところの中で、以前、その点についてお答えさせてもらったとおりでありますけれども、学校につきましては児童は自らの行動の中でそういった感染予防を行っているところとございましてけれども、保育園、幼稚園等につきましては、園児、児童が保育士の管理のもと、そういった手洗い等をしながら進めていくというところもありますので、現状においては保育園、幼稚園のところでは自動水洗化というのは、現状は考えていないというところとございまして。

答（文化スポーツ） まず258ページ、成人式の補助金についてのなぜ減っているかという御質問とございましてけれども、この成人式っていうのは、内藤委員には以前から何度か御答弁申し上げておりますけれども、新成人自らが成人式をやるかやらないかというところを含めて、どのような内容でやっていくかということも自らが考えていくという方式で開催しているものでございまして。

予算としましては27万円ということで従前どおりの予算額とございましたけれども、令和2年度につきましてはコロナ禍ということで、令和元年度まで衣浦グランドホテルを利用していた立食パーティーというやり方でやっていたものを、新成人たちがいろいろ考えて開催方法を見直し、たかぴあを利用して開催したということとございまして。そういったところから、会場使用料あるいは新成人の案内経費、そういったところに充てまして、その実績がこの主要成果に書いてある金額ということとございまして。

それから次に260ページ。スポーツ少年団活動事業費の補助金がなぜ増えているのかという御質問とございましてけれども、令和元年度は180万円とございました。2年度からにつきましては、予算額を222万円としておりますけれども、これは、この補助金の内容がスポーツ少年団がスポーツ施設を使ったとき

の施設使用料の半額を補助するという内容でございますので、令和2年の4月から消費税の10%を反映して新しい使用料に改定したというところで予算額のほうも増やしております。その利用の実績に応じて、ここに掲載の額を交付させていただいたものでございます。

続いて、263 ページ、市誌編さんに関する御質問を何点かいただきました。まず、市誌の調査謝礼というのは、どういう人にお支払いしているのかという御質問でございますけれども、この調査謝礼の中に2年度については執筆の内容も含んでるということで、御説明させていただきたいと思いますが、令和2年度の時点でこの編集に携わった委員の方は27人おられます。例えば大学の先生であったり、近隣の美術館、博物館の学芸員の方あるいは郷土の研究者の方、ライターの方といったような方がいらっしゃいます。

続いて、市誌本編の印刷費についての御質問でございますが、昨年12月議会の一般質問の中でも御答えしてたかと思えますし、先ほど2番委員のところで11月に発行する予定であるということで御答弁申し上げましたけれども、本来であれば2年度に発行する予定でございましたけれども、コロナ禍ということで、調査執筆活動がなかなか2年度思うようにいかなかったということで、印刷のほうは3年度に行うということでございます。

それから最後に、あゆみ資料の4というのは市誌のことですかという御質問ですが、今申し上げたように市誌本編の印刷は今年度行ってまいりますが、それとは別に市誌本編にはページ数の限りがありますので、全てのことが載せきれないということで、そこには載せきれないけれども、やはり記録にとどめて後世へ語り継いでいきたいといったようなことをテーマごとに小冊子ということで発行しております。その印刷費の実績が263ページに書かれている印刷製本費でございますので、よろしく申し上げます。

問(15) ちょっと続きをお願いします。265ページの10款6項1目、学校保健体育事業についてお聞きします。健康診断委託料に受診数は記載がありますが、受診対象者の記載がありません。児童や生徒、教職員それぞれ全員受診出来たか教えてください。

ストレスチェック業務委託における委託結果に問題があった教職員の対応

はどうであったのか教えてください。

267 ページ。10 款 6 項 2 目、生涯スポーツ推進事業についてお聞きします。委託料として主なものが 4 委託掲載されていますが、この委託は入札なのか随意契約なのか教えてください。また随意契約の場合、地方自治法第 167 条第 2 項の何号に当たるのか教えてください。

それから 254 ページ、10 款 5 項 2 目の生涯学習施設管理運営事業で、委託料の関係で地域交流施設高浜小学校の地域交流施設です。サブアリーナ 1 面をまとめて使用するようになっているんですが、卓球は半分でよい場合もありますし、半分でも借りられるようにしないと負担が大きいと。もっと多くの人借りられるように、使えるようにするべきだと思いますので、その点お示してください。

それと、257 ページ。図書館をいきいき広場とかわら美術館にという話は先ほどの答弁でわかったんですが、かわら美術館に本を移したところ、本についている虫が出て、図書館に慌てて戻したということがあったそうですが、その現状はどのようになっているのか教えてください。

答（教育長） ストレスチェックに関して御質問いただきました。昨年度の結果でありますと、著しくストレスがかかっているという職員はおりませんでした。管理職、校長、教頭が常に職員の健康状態、精神状態を把握して気になる部分があれば適宜、面接、面談指導しておりますので、今はそれで進んでおると思います。

答（学校経営） 健康診断の関係でございますが、ちょっと細かい資料が手元にはございませんが、たしか昨年度の児童生徒の在籍数が 4,640 ぐらいだったと思いますので、一部、学校に来てない子が受診出来てない可能性はあります。来年度は、もっとわかりやすいように資料を作ってまいります。

答（文化スポーツ） まず 267 ページ、生涯スポーツ推進事業の委託料に関して、それぞれの委託が入札なのか随契なのかといったような御質問であったかと思えます。まず指定管理については、契約ということではございませんので、これについては省かせていただきます。

漕艇普及事業委託については、これは随意契約ということで、地方自治法施

行令 167 条の 2 の 2 号に該当するという事です。

その下の高浜芳川緑地多目的広場管理運営業務委託についても同様でございます。

一番下の体育センター跡地トイレ設置等工事設計業務委託については、これは入札で行っております。

次に、254 ページで、地域交流施設の運営業務委託料に関して、サブアリーナの利用に対する御意見ということだと思えますけれども、稼働率というところを見て、特に今その半面利用が必要であるというふうには考えておりません。

それから、257 ページ、図書館機能移転のことにに関して、先ほど質問の中でかわら美術館へ本を移したときに、虫があつて慌てて戻したというような御質問であったかと思いますが、そもそもまだ機能移転先をどこにしているということは決めているものでございませぬので、その質問の内容がちょっとわかりかねますが、そういったことはないというふうに認識しております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、10 款教育費についての質疑を打ち切ります。

席替えがあるため、暫時休憩します。

休憩 午後 2 時 44 分

再開 午後 2 時 49 分

委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

11 款 災害復旧費

委員長 質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、11 款災害復旧費についての質疑を打ち切ります。

12 款 公債費

委員長 質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、12 款公債費についての質疑を打ち切ります。

13 款 諸支出金

委員長 質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、13 款諸支出金についての質疑を打ち切ります。

14 款 予備費

委員長 質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、14 款予備費についての質疑を打ち切ります。

委員長 ここで、認定第 1 号についての質疑漏れがありましたら許可いたします。なお、質疑については、まとめて行ってください。

問 (15) 98 ページの総務費、2 款 3 項 1 目、負担金のマイナンバーカード。これまでに何枚発行したのか、何年。

委員長 すいません、内藤委員。何ページ。

問 (15) 98 ページ。

委員長 98 ページだと、ちょっと統計調査費になっています。93 ページですかね。93 ですね、きっと。マイナンバーカード。

問 (15) ここで元年度と 2 年度、分かるんですが、これまでに何枚発行したのか説明してください。

それから 31 ページの 14 款国庫支出金で、道路橋りょう費補助金について、前年度 73.3%減になっているんですが。

委員長 こちらは総括質疑で出たと。

問 (15) わかんない。どうして事業費が減ったのかはお答えなかったものですか、教えてほしいと思います。

それから、15 款 2 項、県補助金で保健衛生費補助金が大幅に増えていますが、理由を教えてくださいたいと思います。

委員長 答弁を求めます。

答 (市民窓口) 主要成果 93 ページでマイナンバーカードの交付状況についての御質問がありました。令和 3 年 9 月 1 日時点の人口が 4 万 9,268 人で、既に交付しておりますマイナンバーカードは 1 万 6,763 枚ということで、人口比率としては 34.0%となります。

答 (健康推進) 32 ページの県補助金、保健衛生費補助金が大幅に増えているという御質問でしたが、こちらにつきましては、昨年度、高齢者インフルエンザ予防接種費補助金が県より入っております。

答 (土木) 31 ページ、道路橋りょう費補助金で補助対象事業費が減ったとい

うことでございます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、以上で、認定第1号についての質疑を打ち切ります。

席替えがあるため、暫時休憩します。

休憩 午後2時54分

再開 午後2時59分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

認定第2号 令和2年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定

委員長 質疑を許します。

問(6) 一つだけお尋ねします。国民健康保険特別会計の中では、273ページの中にもありますように、加入世帯や加入者数が増えておるのにもかかわらずと言っちゃいかんですけれど、一応調定額とか収納率、それと現年度課税分の収納率は上がってるんですけれど、特に滞納分の収納率が下がっておると。これは、そこそこ多分コロナ禍のことだとは思うんですけれど、そこら辺のことを、少しお聞きしたい。どういう解決をするのか。

答(市民窓口) 御質問の内容につきましては、主要成果の273ページの真ん中にあります2番、国民健康保険税の状況に掲載させていただきましたが、高浜市国保の加入者につきましては、例年、減少傾向でありましたが、令和2年度は増加に転じております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う、特例的な減免措置の影響もあって、現年度課税分の調定額と収納額が減少していますが、金額の全額を国の

交付金で賄われます国保税のコロナ減免で調定額を引下げたことによって、収納率が上がっているという内容となります。

滞納繰越分は、議員がおっしゃられたとおり、コロナ禍による影響があるかと思っております。

問（6） いや。それでも収納率を上げていくのか、市がやるのか。そこら辺、今から。それだけです。

答（市民窓口） 令和2年度につきましては、今、答弁させていただいたとおり、国が全額補填をしておりますコロナ減免によって、合計で103件、1,081万3,600円の減免を行っております。この全額が国から補填される、収納されるということで、賦課総額の1.1%の減免額が上がって、収納率上がってくるというところなんです。収納対策といたしましては、税務グループと共同で収納対策を行っており、私どもは、役割分担として国保担当のほうでは、現年度課税分の納め忘れがないかなど、そういったきめ細やかな丁寧な対応をしております。

問（6） 要するに、今、コロナ禍で、補助金や何かで、交付金や何かで、あてがわれるでいいんか知らんけど、そういった処置がない場合のことを考えると、今後、要するに収納率を上げていく努力をしますよということよろしいですね。それだけです。

委員長 ほかに。

問（15） 新型コロナに感染した事業者がいるのかどうか、県内全ての自治体で傷病手当金が支給する制度が実施されていると思うんですが、それはどのようなになっているのか。

今まで言っていますが、国保税の所得に占める割合は、10%にもなっていますので、平均してですね。協会けんぽが7.5%、健保組合が5.8%で、どれと比べても非常に高いわけですが、この高い保険料を引下げていただく工夫は、どのようにされているのか、お示してください。

それから、285ページの特定健康診査等事業。これ眼底検査がないんですが、何年でしたか、これなぜかということをお示してください。

委員長 よろしいですか。

答（市民窓口） まず傷病手当金の令和2年度の県内実績という御質問につきましてお答えさせていただきます。県内54市町村のうち、全ての団体で傷病手当金の制度はございますが、20の団体が本市と同様に支給の実績はございません。

その中に事業主が含まれているかという御質問もあつたかと思えます。傷病手当金に事業主を加えることについてということなのですが、傷病手当金の財源は国庫により全額財政負担されておりまして、国の交付基準に基づいて支給対象となる条件を定めております。ですので、事業主は含まれていないというのが回答になります。

国保税引下げについてという御質問につきましては、総括質疑での答弁と重なりますが、令和4年度からの国保税の引下げと、基金の活用につきましては、国民健康保険の運営協議会の委員の皆様からも、御同意をいただいておりますので、引き続き引下げの検討をまいります。

答（健康推進） 285 ページ、特定健康診査です。眼底検査の項目につきましては、上から、4番目のところに書かせていただいております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、認定第2号についての質疑を打ち切ります。

認定第3号 令和2年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について

委員長 歳入歳出一括質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、認定第3号についての質疑を打ち切ります。

認定第4号 令和2年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

委員長 歳入歳出一括質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、認定第4号についての質疑を打切ります。

認定第5号 令和2年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

委員長 歳入歳出一括質疑を許します。

問(10) ページ307ページですね。介護保険特別会計の総括としてお聞きします。令和2年度は、第7期の事業計画の最終年度になると思いますが、計画値に対して令和2年度及び第7期全体の実績は、どのような状況であったか。また、先ほど言ったみたいに、令和2年度で第7期は一応最終年度になるわけですが、その課題となったことは何か。また、次の第8期に向けての取組のポイントとしてお願いいたします。

答(介護障がい) 令和2年度の保険給付費の支出済額でございますが、25億8,524万2,106円で計画値と比較しまして、100%の実績値となっており、計画どおりの実績となりました。

平成30年度から令和2年度の第7期事業計画では、計画値と比較して99.1%の実績値となっておりまして、計画期間全体から見ても、おおむね計画どおりとなっております。

次に課題といたしましては、全てを介護保険サービスで提供するということは、財源においても人的資源においても、限界がございます。今後は、介護保険による公的サービスに加えまして、住民活動などによるインフォーマルサービスを組み合わせることも必要となってまいります。これまでのサービスの担

い手と、受け手という関係から、全ての人が地域の中で、役割と生きがいを持つ、地域共生社会の実現を目指してまいりたいと考えております。

問（15） まず、介護保険の滞納者数は減少していないんですね。軽減が行われても、払えない世帯が多くあることが推察されます。特に第1、第2段階については、軽減ではなく免除を求めたいと思います。

それから、この介護保険で調査していただいたのに、必要な介護が保障されるような結果が出てなくて、これまで車椅子を使っていたのに、今度は車椅子は使えなくなったっていう例があって、調べてみると排尿、排便、ズボンの着脱が一部介助であったものが、今回は介助されてない。

委員長 内藤委員、個別案件ではなく、質疑、特別会計の決算の案件についてお願いいたします。

問（15） はい。じゃあ、介護保険の調査をするんですが、調査が違っていたときに、調査が自分の体の調子と合わないというときに、どのようにすればいいのかということ、まず教えてください。

それから、介護保険料の減免制度を実施しているのは29市町村、54%が実施となっていますが、そういう点で高浜市はする考えはあるのかなのか、教えてください。

それから、今年の8月から入所や、ショートステイを利用している人は、利用料の大幅増になりましたが、この人たちのサービスを断念しなければならなくなる人が出るかと思うんですが、そういう方たちにどのような対応をされていくのか、教えてください。以上です。

答（介護障がい） まず、307ページでございます。滞納者が減少していないという御質問だったと思います。307ページのところの2の介護保険料のところをごらんください。普通徴収の滞納者は163人ということで、前年対比、39%の減となっております。滞納者数は減っているところでございます。

あと、認定の調査が違っていたときに、どうしたらよいかというふうで御質問をいただきました。認定結果につきまして不満がある場合は、まず、なぜ、その介護度になったのかについては、市の介護障がいグループのほうに問合せがございまして、市の説明について納得いかない場合については、愛知県に設置

されています介護保険審査会に審査請求を行うことができますので、そちらのほうを御案内してございます。

あと、減免制度でございますが、介護保険の制度の成り立ちからですね、高浜市は災害等の減免を除いて、減免は実施しておらず、一般会計からの繰入れは行ってございません。

あと、入所、ショート。負担が大きくなったというふうで御質問がございました。令和3年8月から実は介護保険制度が変わってございます。具体的には特定入所サービス費といいまして、入所施設に入る時の食費と居住費の負担が減免されると、補助がされるという制度になってございます。こちらのほうは、所得段階が変わっているのと預金の判断基準が、今まで、単身で1,000万、夫婦だと2,000万という要件が若干変わってきてございます。7月1日号の広報で周知はさせていただいてございますが、持続可能な制度設計になるように、国のほうから制度改正があったものでございます。もし負担というふうで、どうしてもというような御相談を介護保険のほうで受けさせていただきますので、御理解をお願いしたいと思います。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、以上で、認定第5号についての質疑を打ち切ります。

認定第6号 令和2年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

委員長 歳入歳出一括質疑を許します。

問(15) 後期高齢者医療の関係ですが、348ページです。75歳以上の高齢者の医療費の窓口負担は1割から2割に引き上げる2倍化法案が強行されてしまいました。これは導入後には法律改正を経ずに、政府の判断で対象者の拡大も

可能となるような法案なのですが、非常に厳しくなるということが言えると思います。

349 ページの普通徴収現年度分が 98.9%。滞納繰越分の収納率 35.9%というのがありますが、現年度分より収納率が下がっているということは、厳しい状況が見えますが、どのように分析しているのか、教えてください。

答（市民窓口） 収納率につきましては 345 ページのところの 2 番の表にも掲載させていただいておりますが、ここ数年 99.2 から 99.4 の間、この水準で推移をしている状況でございます。保険料が高いことによって、滞納者が発生しているというような御指摘もあったかと思うんですが、後期高齢者医療制度におきましても、減額等の制度がありますので、収入状況などの相談を通しまして、該当する減免や軽減措置を一緒に考えながら、納付相談を進めてまいりたいと考えております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、以上で、認定第 6 号についての質疑を打ち切ります。

議案第 45 号 令和 2 年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

認定第 7 号 令和 2 年度高浜市水道事業会計決算認定について

委員長 一括議題とし、認定第 7 号については収入支出一括質疑を許します。

問（8） それでは、認定第 7 号のほうの質問をさせていただきます。33 ページ、業務量のところでございますけれども、有収率が 97.54、令和元年度が 97.13、元年度よりも 2 年度のほうが 0.41%上がって、非常に努力をしていただいている跡が見受けられます。

非常にですね、98.54 というのは、かなり高い数字だと思いますけれども、

これが県下で何番目ぐらいに当たるかということ、ちょっと教えていただきたい。

それから、もう1点ですね。1日最大給水量が1万6,178立方メートル、これの承認基本水量、これを教えてください。以上です。

答（上下水道） まず、有収率で県下何番目かという御質問だったと思いますが、愛知県内32水道事業者がありますが、高浜市においては、現在、岡崎市、知立市に引き続き、3番目ということになっております。

あと、承認基本水量が、今、いくつかということなんですが、今、1日、1万6,100トンという契約を愛知県企業庁と、契約させていただいております。これは平成27年度からこの数字で推移しております。よろしく申し上げます。委員長 ほかに。

問（6） 先ほど有収率は97.54と、非常にいいあれですけど、ここでいう営業成績のことで少し聞きたいんですけど、新型コロナウイルス対策の減免を行った影響によりというふうに書いてあるんですけど、そもそも企業会計がなぜ減免をするのか。そこら辺のことで、これ嫌みに聞こえちゃうか知らんけど、37ページの収益費用明細書の中に、一般会計繰入金15万2,000円があるんですけど、これ交付税か何かの余った分をこれだけ、このコロナ対策の減免の費用としてもらえたのか。そこら辺の事を聞きたい。

答（上下水道） お答えさせていただきます。昨年度、新型コロナウイルスの影響により減免措置をさせていただいたんですが、なぜ企業会計だけでやるのかということでありましたが、今回、令和2年度、新型コロナウイルスということで、緊急的な措置ということで、企業会計として努力してやらさせていただきました。他市町村でも繰入れたところもありますし、繰入れてないところもありました。

それと、37ページの15万2000円ですが、これは人件費による児童手当の繰入れになっておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

問（6） わかりました。それはしょうがないとしても、この和歌山で、今、断水のテレビやなんかでやってたんですけど、漏水管改修だとか、耐震化のために水道収益を要するに積立てちゅうか、そういったあれでやると思うんですけど、そこら辺、今年度の例えば、耐震率はどれだけ去年と比べて、どれ

だけ上がつとる、そこら辺だけを教えてください。

答（上下水道） 先ほど和歌山県の断水のお話がありましたが、水管橋が落橋したということで、断水しているということで、当方にも連絡が入っております。高浜市の耐震管率ですが、現在、令和元年度が 24.28%でした。令和2年度は 2.8%増加しまして、27.08%となっております。以上です。

委員長 ほかに。

問（15） 4か月、水道の基本料金は、軽減していただいたんですが、これ軽減が、もっと出来なかったのかどうかをお示してください。

答（上下水道） 引き続き減免は出来ないかということなんですが、前は緊急的に行ったということで、今回も続けてやろうとすると、かなり負担が生じます。近隣市等も確認したところ、やっているところはほとんどありません。引き続き水道のいろいろな経費がかかるということで、減免をする考えはありませんので、よろしくお願ひします。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、以上で、議案第 45 号及び認定第 7 号についての質疑を打ち切ります。

認定第 8 号 令和 2 年度高浜市下水道事業会計決算認定について

委員長 収入支出一括質疑を許します。

問（15） 資料を見ますと、平成 29 年のところだと 50.2%とか、平成 30 年のところで 41.1%とか、かなり、まだ接続率が低いところもあるんですが、これはどのように見てみえるのかをお示してください。

委員長 内藤委員、資料何番でしたかね。

問（15） 資料の 26 なんですが。

答（上下水道） 供用開始のエリアごとに接続率が違うということで、どうし

てですかという御質問だと思いますが、下水道を利用していただくためには、建物所有者の方に接続していただく工事をお願いしなければいけません。切替え工事には、多額の費用がかかったり、経済的な面、それから年回り等、いろいろな理由があります。供用開始で、民間の開発工事で、新築の家が建て売りで供用開始エリアで建てられた場合は、接続率が上がってしまいます。接続率の違いが生じるのは、いろいろな要因があると考えておりますので、よろしくお願い致します。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、以上で、認定第8号についての質疑を打ち切ります。

委員長 ここで、議案第45号及び認定第2号から認定第8号までについて、質疑漏れがありましたら、許可いたします。なお、質疑につきましては、まとめて行ってください。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、以上で、議案第45号及び認定第2号から認定第8号についての質疑を打ち切ります。

委員長 以上をもちまして、議案第45号及び認定第1号から認定第8号までについての質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。

10月4日の当初において予定としては、本日は質疑を行い、採決は6日に行

うことで御承認をいただいておりますが、委員各位の御協力により円滑に委員会を進行することが出来ましたので、時間的に採決を行うことが出来ます。委員各位にはその点を御理解いただきましてお諮りいたしますが、本日採決を行ってよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、本日採決まで行います。

《採 決》

議案第 45 号 令和 2 年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

挙手多数により原案可決

認定第 1 号 令和 2 年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について

挙手多数により原案認定

認定第 2 号 令和 2 年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

挙手多数により原案認定

認定第 3 号 令和 2 年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について

て

挙手全員により原案認定

認定第 4 号 令和 2 年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

挙手全員により原案認定

認定第 5 号 令和 2 年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

挙手多数により原案認定

認定第 6 号 令和 2 年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

挙手多数により原案認定

認定第 7 号 令和 2 年度高浜市水道事業会計決算認定について

挙手多数により原案認定

認定第 8 号 令和 2 年度高浜市下水道事業会計決算認定について

## 挙手多数により原案認定

委員長 以上で、決算特別委員会に付託されました案件の審査を全部終了いたしました。

お諮りいたします。審査結果の報告の案文は正副委員長に御一任願ってよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発言するものあり。

委員長 御異議なしと認め、正副委員長に一任させていただきます。

市長挨拶

委員長 以上をもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。

委員長挨拶

閉会 午後 3 時 33 分

決算特別委員会委員長

決算特別委員会副委員長